

閲覧用

【令和6年12月23日現在素案】

羽幌町人口ビジョン

令和 年 月

目 次

第1章. 人口ビジョンの目的・位置づけ等	1
1-1. 位置づけ・目的	1
1-2. 計画対象期間	1
1-3. 人口ビジョン 2100	2
(1) 三つの基本的課題	2
(2) これから取り組むべき「人口戦略」	3
第2章. 人口の現状分析	5
2-1. 人口の動向分析	5
(1) 総人口・年齢3区分別人口の推移	5
(2) 自然増減・社会増減の推移	6
(3) 人口ピラミッドによる推移	8
(4) 年齢階層別の人口移動の状況	9
(5) 男女別・地域ブロック別の人口移動の状況	10
(6) 性別・年齢階級別の人口移動の状況	12
(7) 合計特殊出生率と出生数の推移	13
(8) 生涯未婚率の推移	14
(9) 男女別・産業別就業者数の状況	15
(10) 年齢階級別産業人口の状況	17
2-2. 将来人口の推計と分析	18
(1) 総人口推計の比較	18
(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	19
(3) 将来人口構造の分析	20
(4) 老年人口比率の長期推計	21
2-3. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析	22
(1) 地域経済や産業への影響	22
(2) 生活への影響	22
(3) コミュニティ活動への影響	22
(4) 羽幌町財政状況への影響	22
第3章. 人口の将来展望	23
3-1. 将来展望に必要な調査分析	23
(1) 高校生アンケート	23
(2) 一般（結婚・出産・子育て）アンケート	24
(3) 企業アンケート	26

3－2． 目指すべき将来の方向	27
(1) 現状と課題	27
(2) 人口に関して目指すべき将来の方向	29
3－3． 人口の将来展望	30
(1) 推計方法.....	30
(2) 推計区分.....	30
(3) 人口展望に必要な目標の設定	32
(4) 人口の将来展望.....	32

第1章. 人口ビジョンの目的・位置づけ等

1-1. 位置づけ・目的

国では、人口減少・少子高齢化の課題に対応するため、平成26年に人口の現状分析を行い、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、長期ビジョンに基づき今後5か年で取り組む目標や施策・基本的方向及び具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。

本町においても、国の動向や本町の状況を踏まえて、平成27年に「羽幌町人口ビジョン」（以下、「第1期人口ビジョン」という。）及び「羽幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第1期総合戦略」という。）を策定した。その後、令和元年度に第1期総合戦略を見直し、第2期羽幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した。

このたび、第1期人口ビジョンを踏まえ第2期羽幌町人口ビジョン（以下、「第2期人口ビジョン」という。）を策定するにあたり、経済人や有識者などで構成する人口戦略会議が提言した「人口ビジョン2100」や、本町の人口推移及び人口推計を踏まえるものとする。

1-2. 計画対象期間

第2期人口ビジョンの対象期間は、北海道人口ビジョンから令和52年とする。

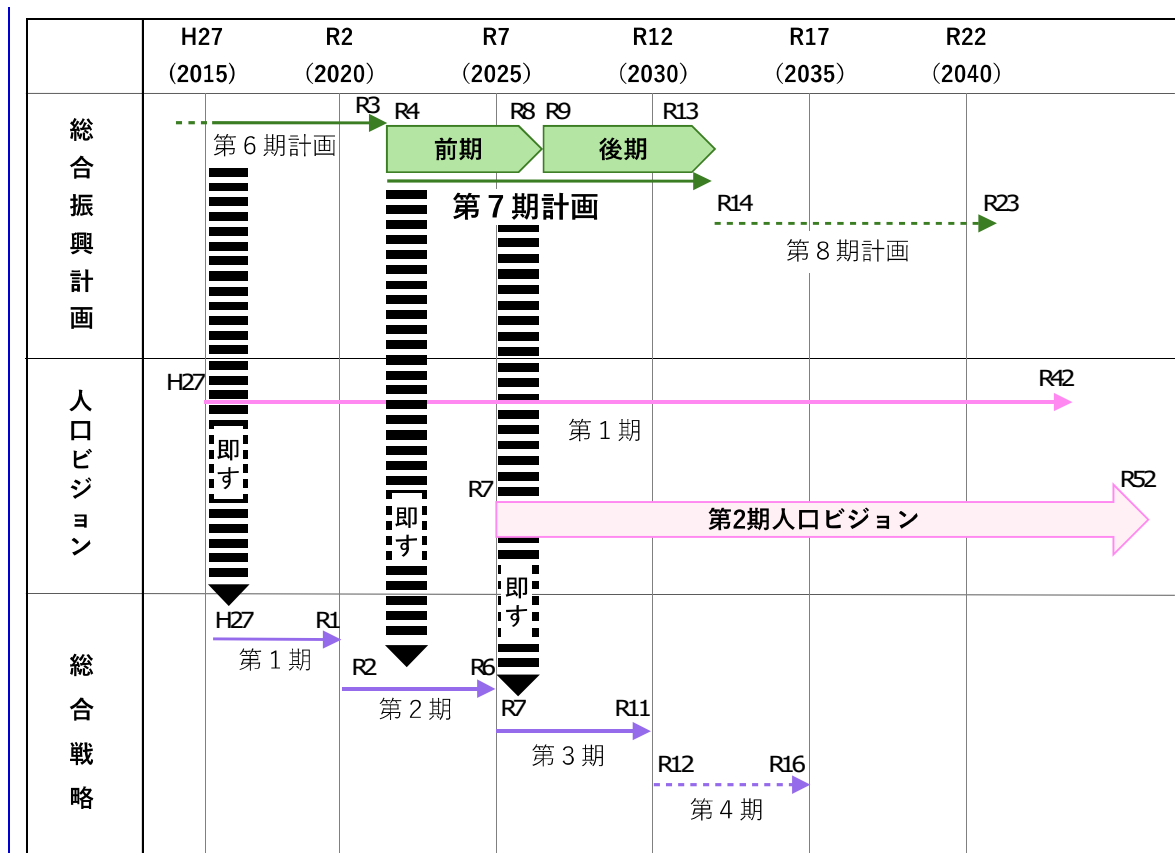


図1-1 計画対象期間

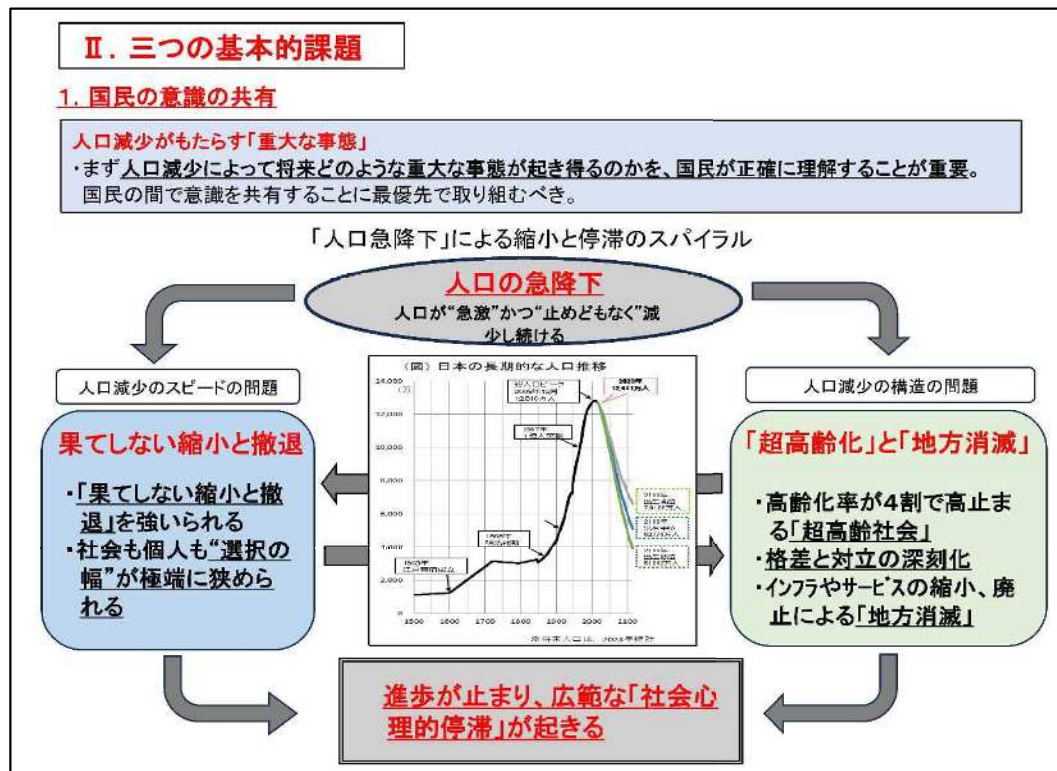
1-3. 人口ビジョン 2100

経済人や有識者などで構成する人口戦略会議が提言した「人口ビジョン2100」は以下のとおりである。

(1) 三つの基本的課題

①国民の意識の共有

- ・人口減少によって将来どのような「重大な事態」が起こりえるかを、国民が正確に理解することが重要で、国民の間で意識を共有することに最優先で取り組むべき。



図表 1-2 「人口急降下」による縮小と停滞のスパイラル

出典：「人口ビジョン 2100」、2024 年 1 月人口戦略会議

②若者、特に女性の最重視

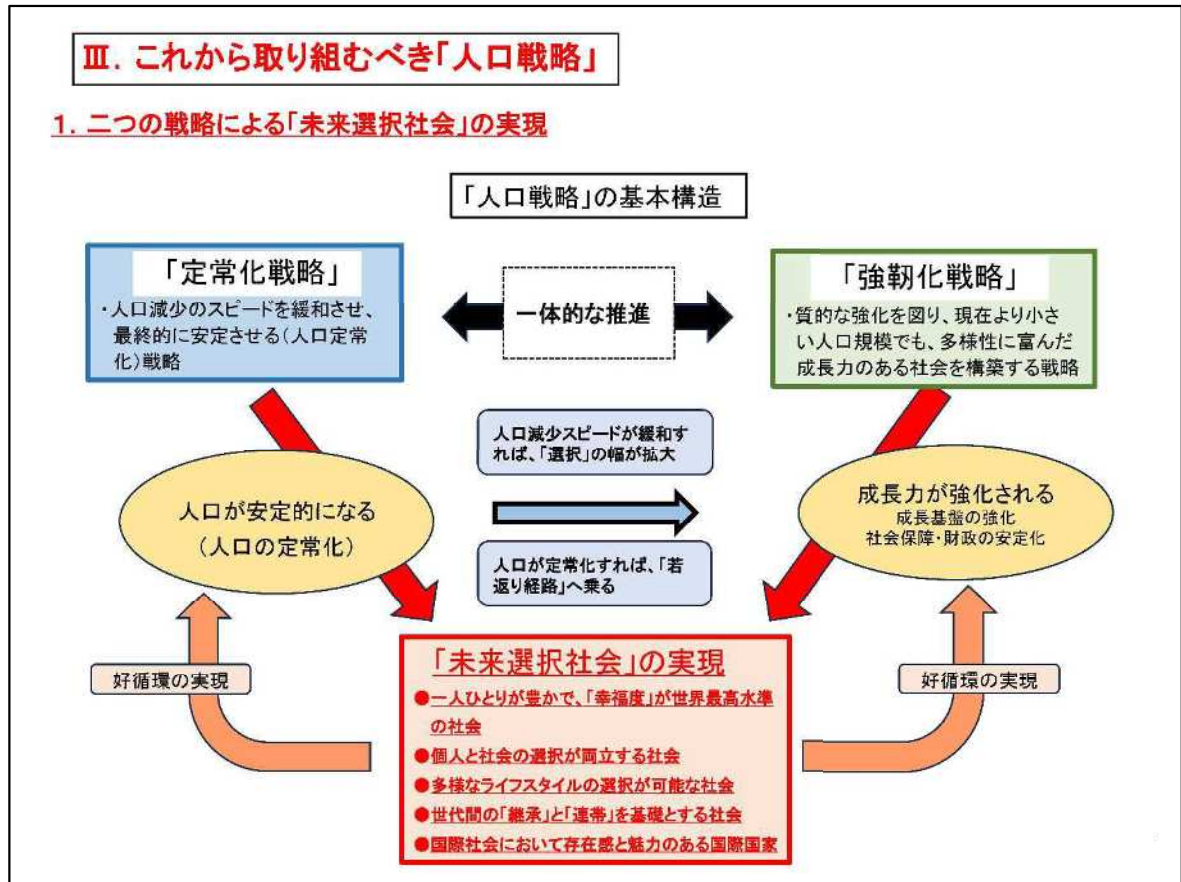
- ・若者や女性が希望を持てる環境づくりとして、若者世代の意識と実態を踏まえ、結婚や子どもを持ちたいという希望を実現できるよう、社会環境づくりを積極的に進めていくことが求められる。

③世代間の継承・連帯と「共同養育社会」づくり

- ・将来への責任として、今を生きる「現世代」の取り組みが効果をあげるのは数十年先。逆に何もしないと、負の影響を受けるのも「将来世代」。社会や地域をしっかりと将来世代に引き継ぐ（継承）という点で、現世代の後世に対する責任は重い。
- ・全ての人は、子どもを持つ、持たないにかかわらず、社会保障制度を通じた連帯によって支えられている。社会全体、そして、世代を超えた連帯を維持するためにも、子育て支援は、高齢者を含めた全ての人々によって支えていくことが重要。

(2) これから取り組むべき「人口戦略」

①二つの戦略による「未来選択社会」の実現



図表 1－3 「人口戦略」の基本構造

出典：「人口ビジョン 2100」、2024 年 1 月人口戦略会議

②目指すべきは 8000 万人での人口定常化

- ・2100 年に 8000 万人で人口が定常化することを目標とすべき。そのためには、合計特殊出生率を 2040 年ごろまでに 1.6、2050 年ごろまでに 1.8 に到達することが望まれる。
- ・人口が定常化し始めると、同時に高齢化率はピークを打って低下していく「若返り経路」に乗る。高齢化率は、このままだと 4 割の水準で高止まりするが、30%（2100 年）にまで低下する。

図表 1－4 「人口定常化」をめぐる 4 つのケース

	2100 年の人口の規模と構造			
	総人口	高齢化率	外国人割合	人口の状況
A ケース(出生率急回復) 2040 年に TFR=2.07 2040 年以降国際移動均衡	9100 万人	28%	10.4%	・総人口は定常化の軌道に入る。 ・高齢化率は 35%（2052 年）をピークに、現在と同水準(28%)に低下。外国人割合は 10%。
B ケース(出生率回復) 2060 年に TFR=2.07 2040 年以降国際移動均衡	8000 万人	30%	10.4%	・総人口はほぼ定常化の軌道に入る。 ・高齢化率は 36%（2054 年）をピークに、30%に低下。 ・外国人割合は 10%。
C ケース(将来推計・中位推計) TFR=1.36、外国人入超 (年間 16.4 万人)	6300 万人	40%	15.5%	・総人口は、安定せず、減少し続ける。 ・高齢化率は 40%で高止まり。 ・外国人割合は 15%を超える。
D ケース(将来推計・低位推計) TFR=1.13、外国人入超 (年間 16.4 万人)	5100 万人	46%	15.6%	・総人口は、安定せず、減少し続ける。 ・高齢化率は 46%で高止まり。 ・外国人割合は 15%を超える。

出典：「人口ビジョン 2100」、2024 年 1 月人口戦略会議

（資料：国立医療福祉大・人口戦略研究所）

③「定住化戦略」における論点

- ・若年代の「所得向上」、「雇用改善」が最重要
- ・「共働き・共育て」の実現
- ・多様な「ライフサイクル」が選択できる社会づくり
- ・若い男女の健康管理を促す「コンセプトケア」
- ・安心な出産と子どもの健やかな成長
- ・子育て支援の「総合的な制度」の構築と財源確保
- ・住まい、通勤、教育費など（特に「東京圏」の問題）

④「永定住外国人政策」に関する論点

- ・「（補充）移民政策」はとらない
- ・労働目的を中心とする永定住外国人に対する総合戦略の策定は喫緊の課題
- ・政策による「司令塔」の設置が急務

第2章. 人口の現状分析

2-1. 人口の動向分析

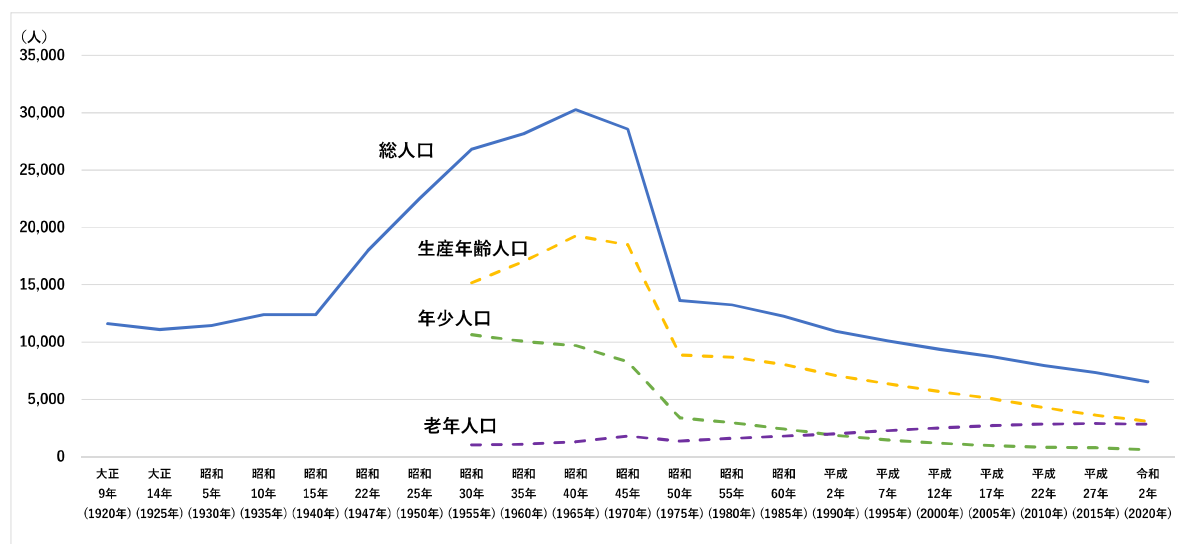
(1) 総人口・年齢3区分別人口の推移

羽幌町の人口は、明治30年の羽幌村戸長役場として独立した後、本州から鯉漁を目的とした漁業移民や原野地区への移住開拓者により増加し、昭和15年には12,392人を数えている。更に、昭和14年からの本格的な炭砒開発への着手、その躍進により、人口は増加を続け、昭和40年には本町のピークとなる30,266人に達している。しかし、昭和45年の羽幌炭砒閉山を境に、国の減反政策による離農の進行や国鉄羽幌線の廃止など社会情勢等も影響し、人口は減少の一途を辿り、令和2年には6,548人となっている。

特に、昭和50年人口は13,624人で、先に述べた炭砒閉山の影響から昭和40年対比45.01%と大幅に減少しているほか、平成2年人口が昭和60年対比89.30%となったのは、昭和62年に廃止された国鉄羽幌線の影響等があったものと考えられる。

次に年齢3区分別の人口をみると、生産年齢人口（15～64歳）については、総人口の推移と同様の動きをみせており、昭和40年をピークとして、その後減少を続け、令和2年には47.3%にあたる3,096人となっている。

年少人口（15歳未満）は、総人口が減少する以前から減少し始めており、平成2年には老年人口を下回り、令和2年には9.5%にあたる619人となっている。一方、老年人口（65歳以上）は、平均寿命が延びていることから、総人口が大幅に減少した昭和47年を除き一貫して増加を続け、令和2年では43.2%にあたる2,832人となっている。



図表2-1 年齢3区分別人口の推移

*データは、総務省統計局の「国勢調査」による。

*昭和45年は「国勢調査」データがないため、昭和47年の「常住人口統計調査（昭和47年3月15日現在）」による。

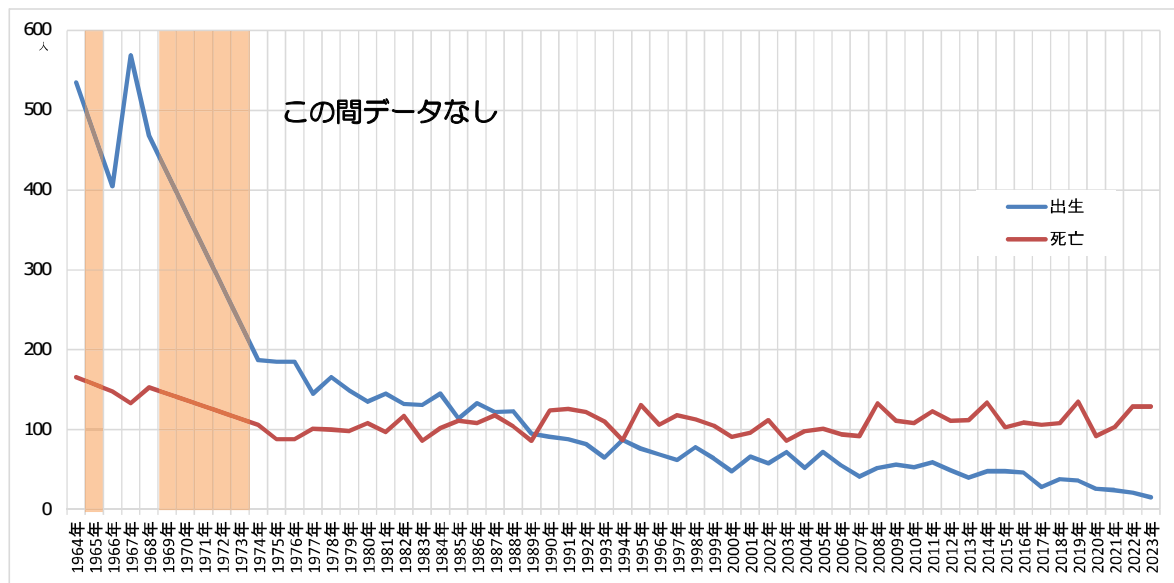
(2) 自然増減・社会増減の推移

自然増減について、死亡数は総人口が減少し続けている中で、昭和 49 年から約 100 人で推移している。一方出生数は、出生率の低下や母親世代人口の減少により、ほぼ一貫して減少が続いているが、1980 年代までは絶対数としての出生数がある程度維持されており、死亡数を上回っていたため「自然増」であった。しかし、その絶対数も年々少なくなり、ついに平成 2 年には死亡者数が出生数を上回る「自然減」の時代に入り、その後は毎年 40 人から 80 人前後へと「自然減」が拡大している。

また、社会増減については、総人口の減少に比例し転入・転出数ともに年々減少しているものの、羽幌炭砒閉山後（昭和 45 年）は、一貫して転出超過（＝「社会減」）の傾向が続いており、以降一度も「社会増」になったことはない。その背景には、本町周辺に高等教育機関等がないことによる高等教育機関等への進学に伴うもの、高等教育機関等で教育を受けた者の都市部への就職に伴うもの、地元経済の悪化に伴う就職先の減少、更には国鉄等の民営化や国等の出先機関の統廃合によるものが掲げられる。その年によりバラつきはあるものの、平成 5 年からは、年間 100 人前後の「社会減」で推移している。

よって、羽幌町の人口減少は、自然減、社会減の両要因により進行しており、特に社会減によるものが大きいことがわかる。

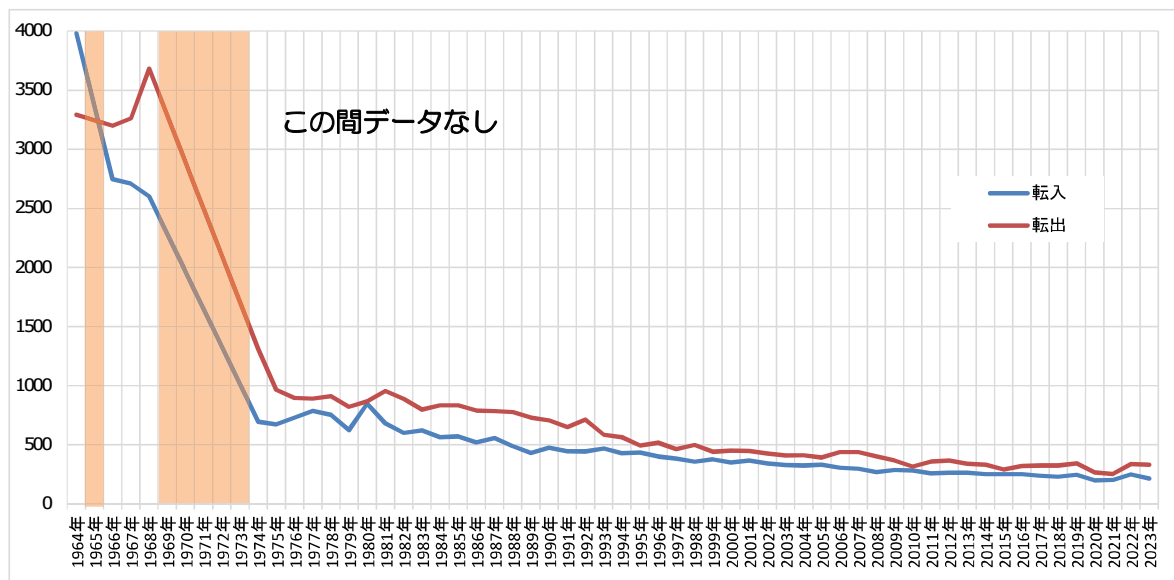
なお、平成 22 年の「社会減」（△31 人）が例年に比べ大幅に少ない要因としては、雇用・能力促進開発機構が所有していた住宅を本町が購入し、単独住宅として管理したことで、本町企業に勤務する方等の転入が増加したことや近隣町村企業に勤務する方の転出を抑制できたことが考えられる。



図表 2 - 2 出生・死亡数の推移

*住民基本台帳（各年 1 月 1 日～12 月 31 日の値）による。

*昭和 40（1965）年及び昭和 44（1969）年から昭和 48（1973）年までのデータなし。



図表 2 - 3 転入・転出数の推移

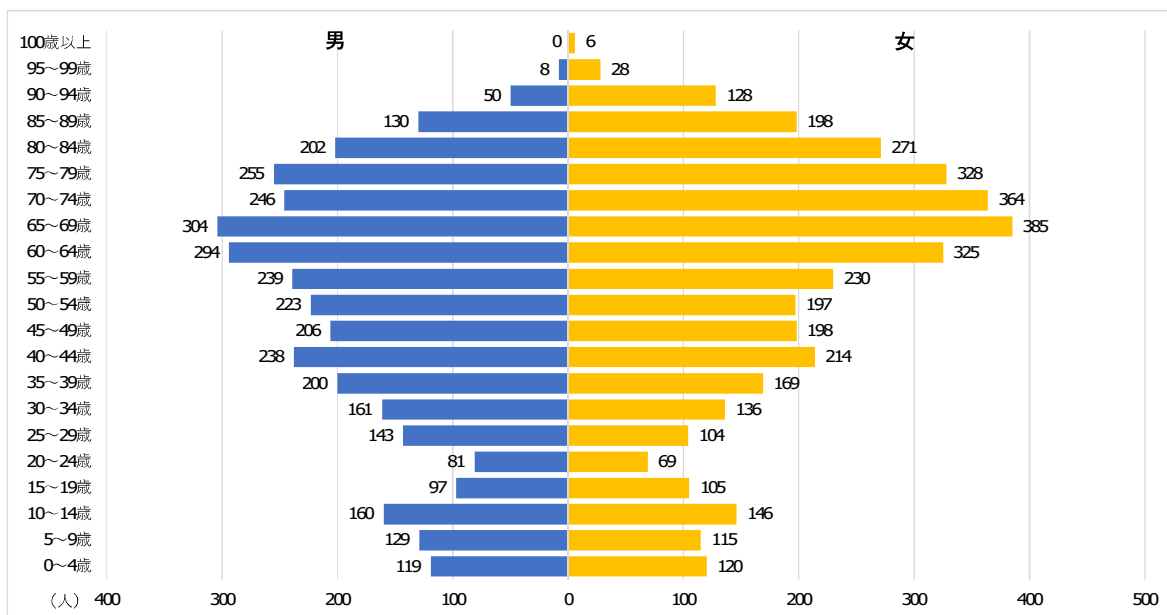
*住民基本台帳（各年 1 月 1 日～12 月 31 日の値）による。

*昭和 40（1965）年及び昭和 44（1969）年から昭和 48（1973）年までのデータなし。

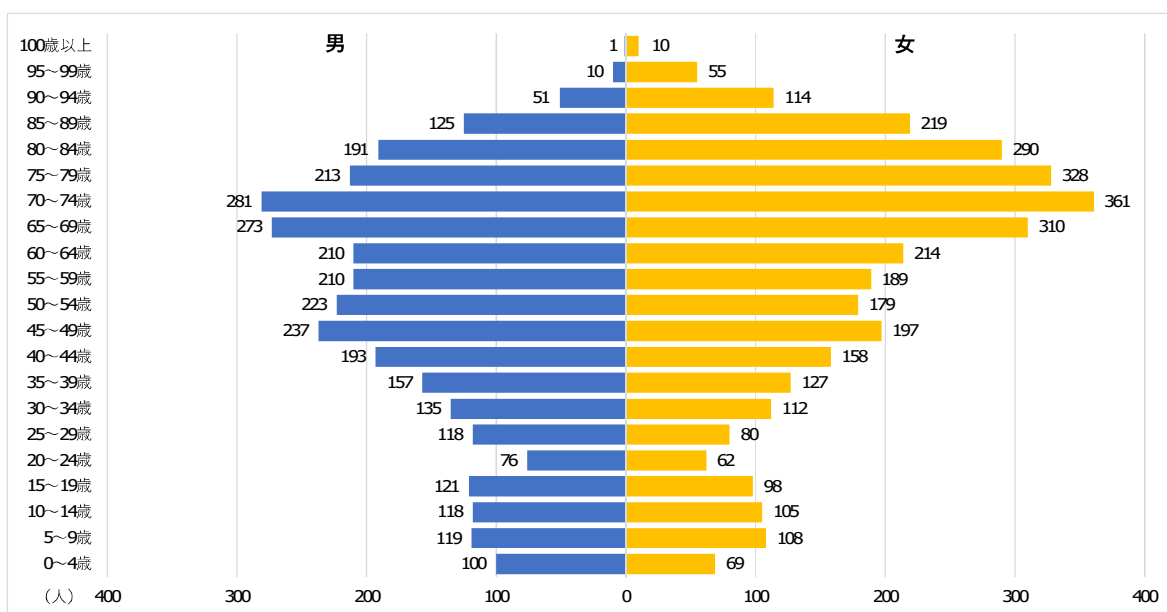
(3) 人口ピラミッドによる推移

最も多い年齢階級は、平成 27 年は男女が「65～69 歳」、令和 2 年は「70～74 歳」の「女性」となっている。一方、最も少ない年齢階級は、90 歳以上を除き平成 27 年、令和 2 年ともに「20～24 歳」の女性となっています。

「20～24 歳」未満の年齢階級を見ると、「15～19 歳」の男性を除き、男女全ての年齢階級において令和 2 年が平成 27 年を下回っています。



平成 27 年



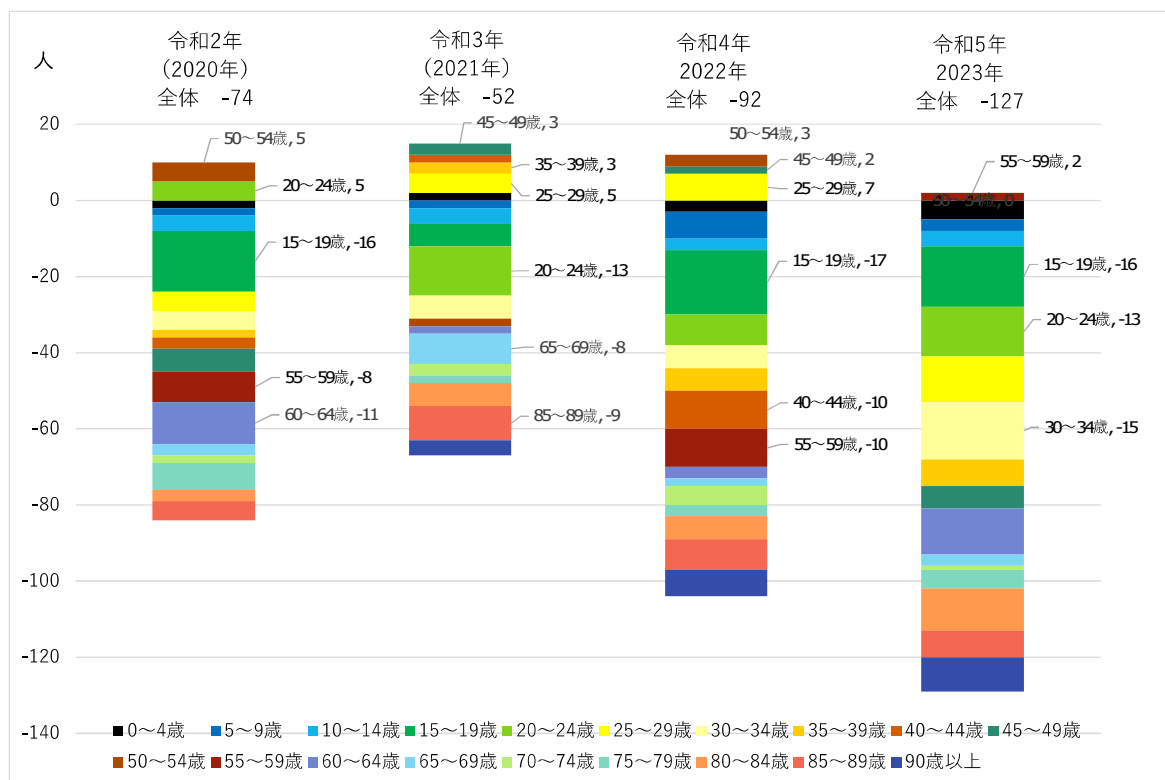
令和 2 年

図表 2 - 4 年齢階層別の人口移動の状況

資料：国勢調査（各年 10 月 1 日）

(4) 年齢階層別の人口移動の状況

令和5年の年齢階層別の人口移動の状況をみると、「55～59歳」を除く全ての年齢階層で減少しており、特に「15～19歳」と「30～34歳」の階層が転出超過の傾向にあり、これは(2)で述べたように、高等教育機関等への進学や都市部への就職に伴うものが掲げられる。



図表2-5 年齢階層別の人口移動の状況

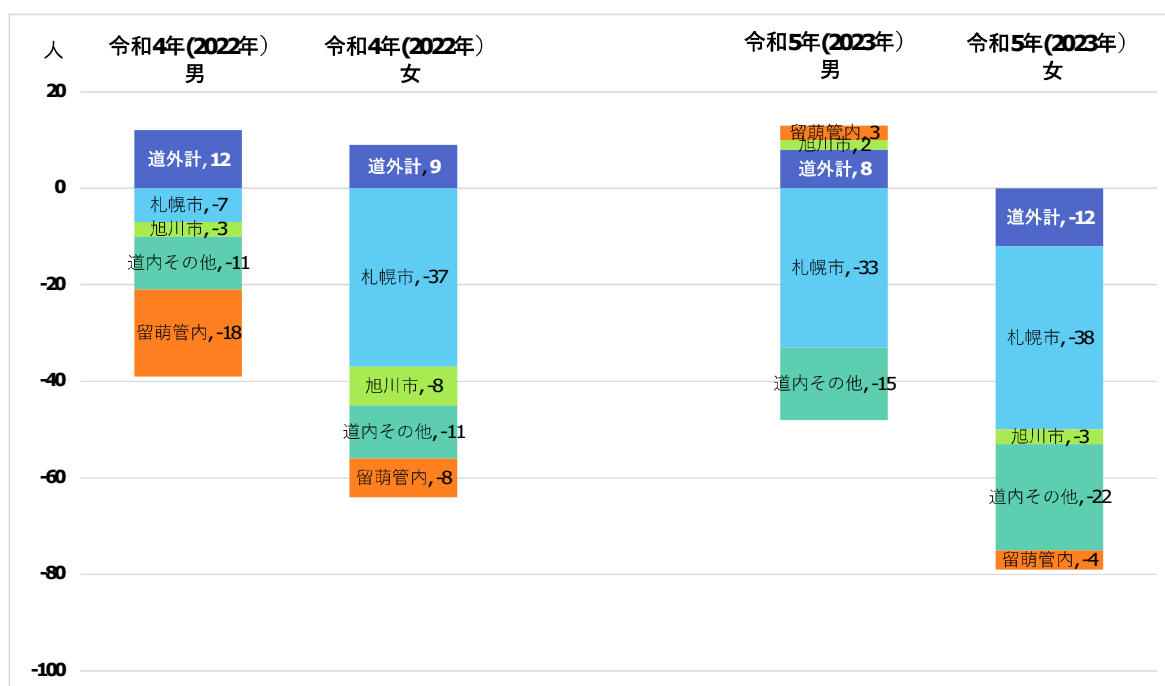
*住民基本台帳（各年1月1日～12月31日の値）による。

*それぞれの階層における転入と転出の差を示している。

(5) 男女別・地域ブロック別の人口移動の状況

本町からは、令和4年の女性、令和5年の男女とも北海道の中心都市である札幌市への転出割合が非常に高くなっており、これは前述のとおり、高等教育機関等への進学や就職が理由とされるところだが、旭川市より札幌市が多い要因として、教育機関及び企業の選択肢（若い世代が望む就職先）が多いことが想定される。加えてこの傾向は、女性の「15～19歳」と「20～24歳」及び「25～29歳」の階層で顕著である。これは、札幌圏に流出した世代が、その後本町に戻ってきていないことを意味し、これらの要因も出生数の減少へ大きな影響を与えていることが伺える。

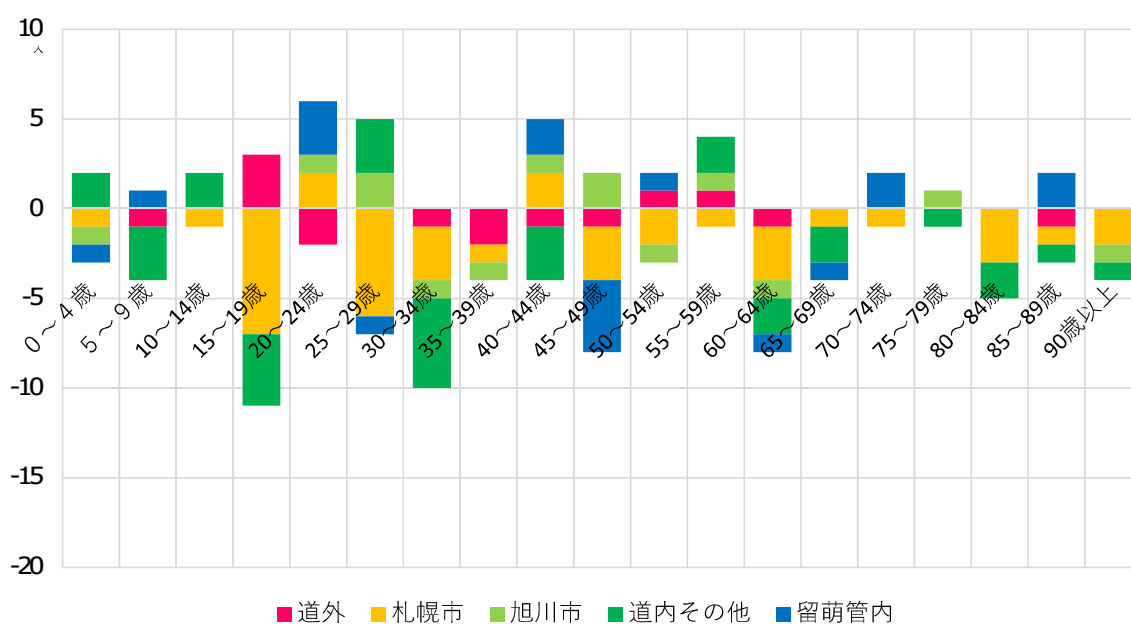
なお、留萌管内からの転出及び転入は、それぞれの絶対数は多いものの、両者がほぼ同数となっていることから、図表2-4においては、顕著な特徴が表れていない。



図表2-6 性別・地域ブロック別の人口移動の状況

*住民基本台帳（各年1月1日～12月31日の値）による。

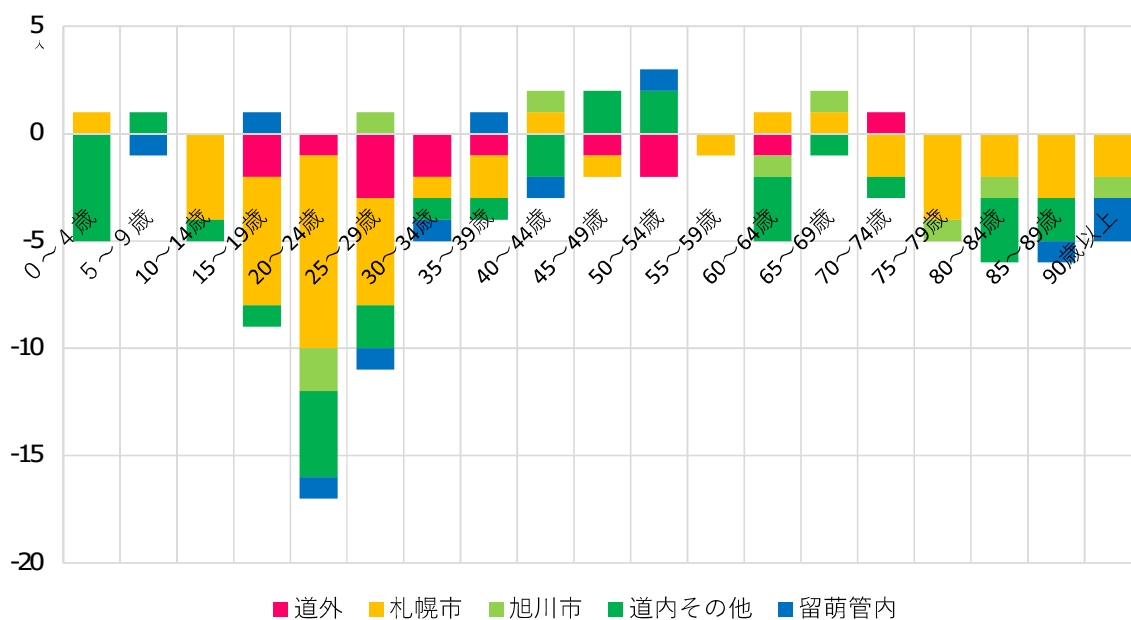
*それぞれの地域における転入と転出の差を示している。



図表 2－7 令和 5 年男性の 5 歳階級別純移動の状況

*住民基本台帳（各年 1 月 1 日～12 月 31 日の値）による。

*それぞれの階層における純移動（それぞれの地域への転入と転出の差）を示している。



図表 2－8 令和 5 年女性の 5 歳階級別純移動の状況

*住民基本台帳（各年 1 月 1 日～12 月 31 日の値）による。

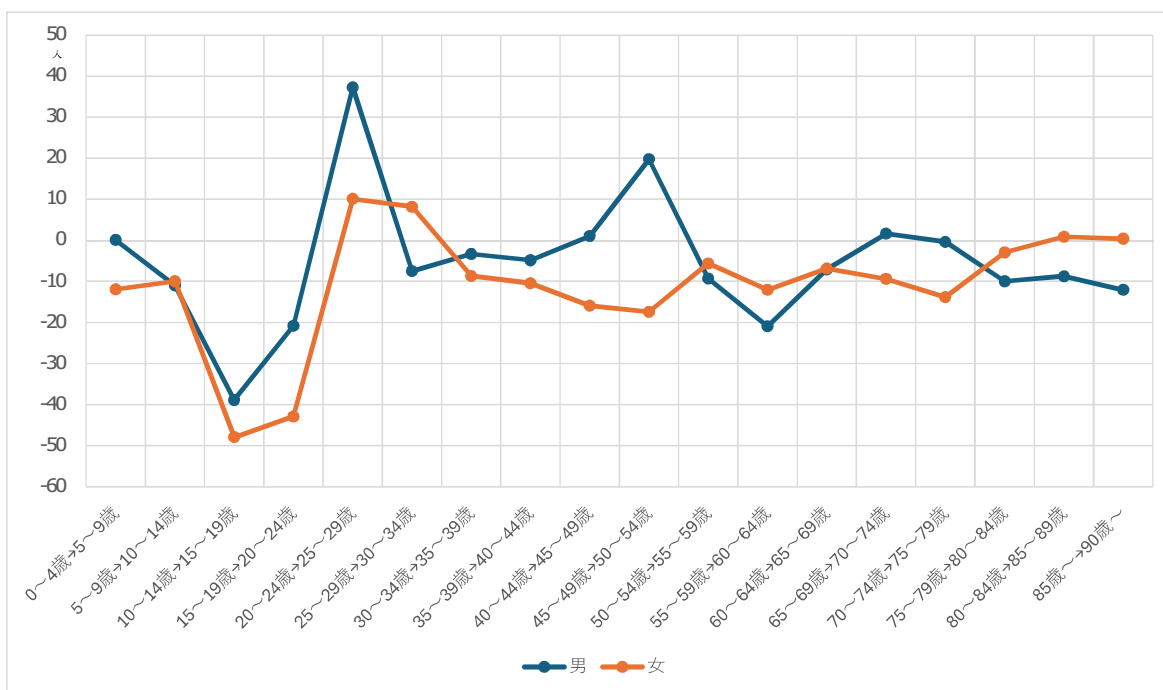
*それぞれの階層における純移動（それぞれの地域への転入と転出の差）を示している。

(6) 性別・年齢階級別の人口移動の状況

男性女性ともに、「10～14 歳→15～19 歳」と「15～19 歳→20～24 歳」になるときに、大きな転出超過となっており、これは(3)(4)でも述べてきたとおり、高等教育機関等への進学や都市部への就職に伴うものと考えることができる。

男性をみると、「20～24 歳→25～29 歳」と「45～49 歳→50～54 歳」になるときに大きな転入超過となっており、これは一度高等教育機関等への進学や就職に伴い都市部へ流出したものの、数年経過した後に U ターンするケースや、反対に他市町村から本町企業等への就職や転勤、更には当該世代の教職員の異動が比較的多い傾向にあることが伺える。また、「55～59 歳→60～64 歳」の退職年齢においては、転出超過となっていることから、退職後、都市部等に居住地を移す傾向がみられる。

女性については、男性に比べると雇用の場が少ないことや単身赴任の選択等、転入超過となる要素が少ないこともあり、全体的に転出超過の傾向にあるが、「20～24 歳→25～29 歳」と「25～29 歳→30～34 歳」においても転入超過となっており、これは(3)でも述べたとおり、本町への U・I・J ターン者又は婚姻に伴う移住を理由に掲げることができる。



図表 2-9 平成 27 年→令和 2 年の年齢階級別人口

*データは、総務省統計局の「国勢調査」による。

*縦軸を表す純移動数は、「国勢調査」人口と各期間の生存率を用いて推定した値になる。例えば、「0～4 歳→5～9 歳」純移動数は、下記のように推定される。

（「令和 2 年の 5～9 歳人口」－「平成 27 年の 0～4 歳人口」）×「平成 27 年→令和 2 年の 0～4 歳→5～9 歳の生存率」

(7) 合計特殊出生率と出生数の推移

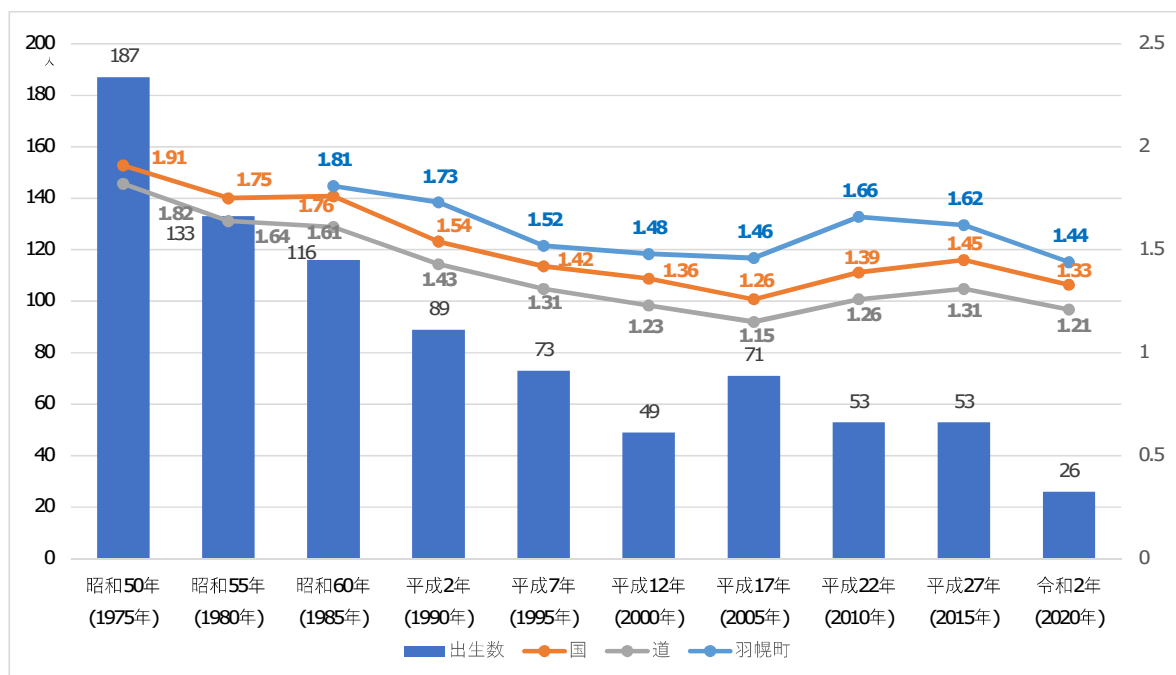
合計特殊出生率は、国全体の減少傾向と同様に、本町においても昭和 60 年の 1.81 から平成 17 年の 1.46 まで低下し続けた。その後、平成 22 年には 1.66 まで上昇したものの、国民希望出生率（1.8）や人口置換水準（2.07）までは届いておらず、依然少子化傾向が続き、令和 2 年には 1.44 まで減少している。ただし、データが存在している年代に関しては、一貫して全国・北海道平均を上回っている状況にある。

一方、出生数をみると、平成 17（2005）年で 71 人であったものが、令和 2 年には 26 人まで減少している。

＊合計特殊出生率とは、1 人の女性が生涯に産むと推定される子どもの数。出産期と想定した 15 歳から 49 歳までの女性の年齢別の出生率（出生数÷年齢別女性人口）を合算して計算する。

＊国民希望出生率とは、結婚や出産に関する国民の希望が叶った場合の出生率のこと。現在の日本では 1.8 程度。

＊人口置換水準とは、人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。現在の日本は 2.07



図表 2 - 1 0 合計特殊出生率と出生数の推移

＊合計特殊出生率のデータ元である人口動態保健所・市区町村別統計は「昭和 58 年～昭和 62 年」より刊行されたため、それ以前のデータはなし。

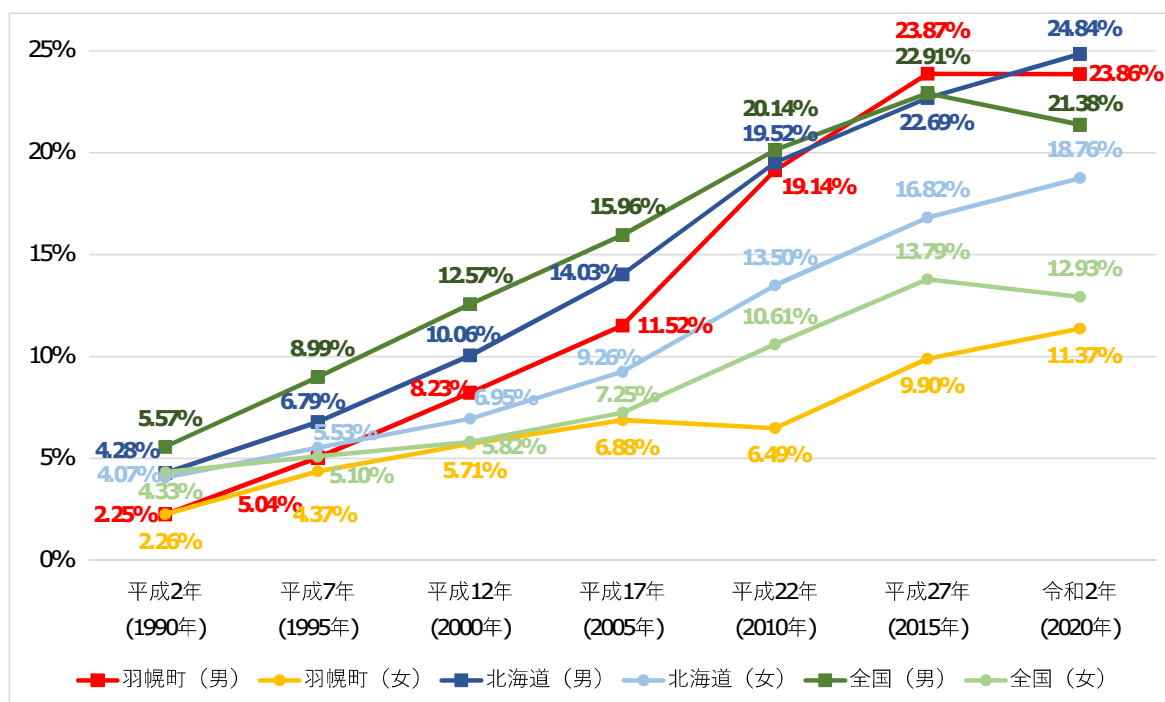
＊町及び管内の合計特殊出生率は、国勢調査年を中心とする 5 年間のデータとして出されているが、グラフ作成上国勢調査年のデータとして取り扱うこととする。

(8) 生涯未婚率の推移

羽幌町の生涯未婚率（50 歳時点での未婚率）は全国・北海道平均と同様、上昇傾向にあり、平成 2 年の男性 2.25%、女性 2.26%から、令和 2 年には、男性 23.86%、女性 11.37%まで上昇している。

平成 27 年から令和 2 年の変化をみると、女性が 1.47 ポイントの増加と 1.94 ポイント増加している北海道平均をやや下回り、男性は 0.01 ポイントの減少と 2.15 ポイント増加している北海道平均を下回る結果となっている。

晩婚化や非婚化により、未婚化率の上昇傾向が続くようなら、更なる少子化や人口構造の高齢化が加速することが予測されるところである。



図表 2 - 1 1 生涯未婚率の推移

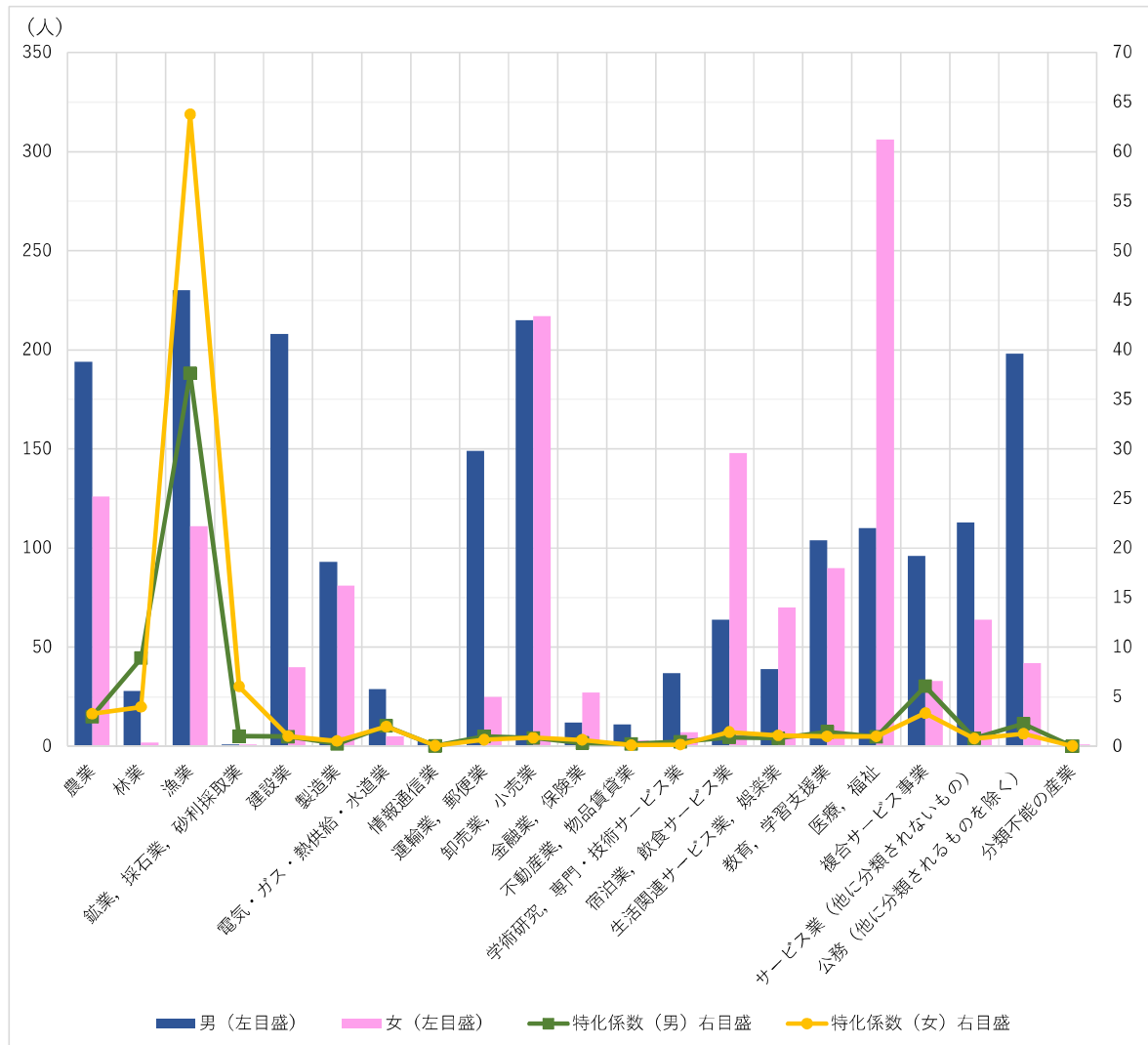
* 未婚率の算出データは、「国勢調査」による。

* 生涯未婚率とは、「45～49 歳」と「50～54 歳」未婚率の平均値から、「50 歳時」の未婚率（結婚したことがない人の割合）を算出したもの。

(9) 男女別・産業別就業者数の状況

男女別にみると、男性は漁業、卸売業・小売業、建設業の順、女性は医療・福祉、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業の順に多くなっている。

次に、各産業別における本町と全国の就業者比率を比較する特化係数をみると、漁業が男性 37.6、女性 63.8 と男女ともに極めて高くなっているほか、林業や男性の複合サービス業についてもやや高い数値となっている。また、情報通信業や不動産業・物品賃貸業、男性の製造業の特化係数は低くなっている。



図表 2-12-① 男女別産業人口

*データは、令和2年「国勢調査」による。

*【A 産業の特化係数＝羽幌町の A 産業の就業者比率／全国の A 産業の就業者比率】となっているため、特化係数が1以上になっていれば、全国比で本町の特徴的な産業といえる。

図表 2-10-② 男女別産業人口等の一覧

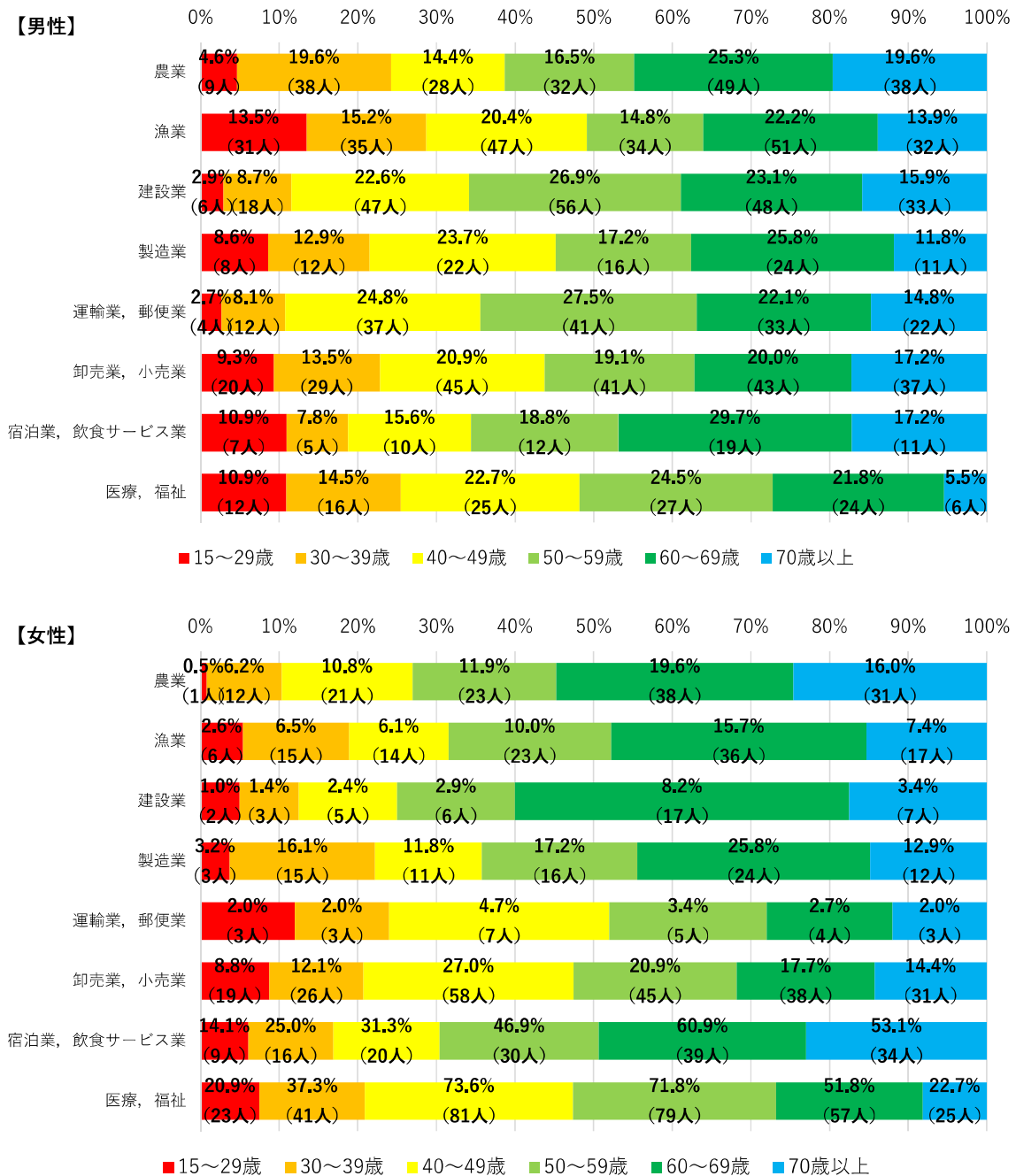
	総数	総数の 就業者比率	男性	男性の 就業者比率	女性	女性の 就業者比率
農業	320	9.6%	194	10.0%	126	9.0%
林業	30	0.9%	28	1.4%	2	0.1%
漁業	341	10.2%	230	11.9%	111	7.9%
鉱業、採石業、砂利採取業	2	0.1%	1	0.1%	1	0.1%
建設業	248	7.4%	208	10.8%	40	2.9%
製造業	174	5.2%	93	4.8%	81	5.8%
電気・ガス・熱供給・水道業	34	1.0%	29	1.5%	5	0.4%
情報通信業	5	0.1%	3	0.2%	2	0.1%
運輸業、郵便業	174	5.2%	149	7.7%	25	1.8%
卸売業、小売業	432	13.0%	215	11.1%	217	15.5%
金融業、保険業	39	1.2%	12	0.6%	27	1.9%
不動産業、物品賃貸業	14	0.4%	11	0.6%	3	0.2%
学術研究、専門・技術サービス業	44	1.3%	37	1.9%	7	0.5%
宿泊業、飲食サービス業	212	6.4%	64	3.3%	148	10.6%
生活関連サービス業、娯楽業	109	3.3%	39	2.0%	70	5.0%
教育、学習支援業	194	5.8%	104	5.4%	90	6.4%
医療、福祉	416	12.5%	110	5.7%	306	21.8%
複合サービス事業	129	3.9%	96	5.0%	33	2.4%
サービス業（他に分類されないもの）	177	5.3%	113	5.8%	64	4.6%
公務（他に分類されるものを除く）	240	7.2%	198	10.2%	42	3.0%
分類不能の産業	1	0.0%	-	-	1	0.1%
計	3,335		1,934		1,401	

*データは、令和2年「国勢調査」による。

(10) 年齢階級別産業人口の状況

本町における就業率上位産業は、前頁の図表 2-10-②より農業、漁業、建設業、製造業、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業、医療・福祉であるが、概ね全業種において「50～59 歳」以上が 50%以上を占めるため、今後就業者が減少していくことも予測される。

一方、医療・福祉は、本町の主要産業の中でもっとも年齢構成のバランスがとれているほか、図表 2-10-①のとおり女性の就業者数も一番多いことから、女性にとって幅広い年齢層の雇用の受け皿となっていることがわかる。



図表 2-13 年齢階級別産業人口

* データは、令和 2 年「国勢調査」による

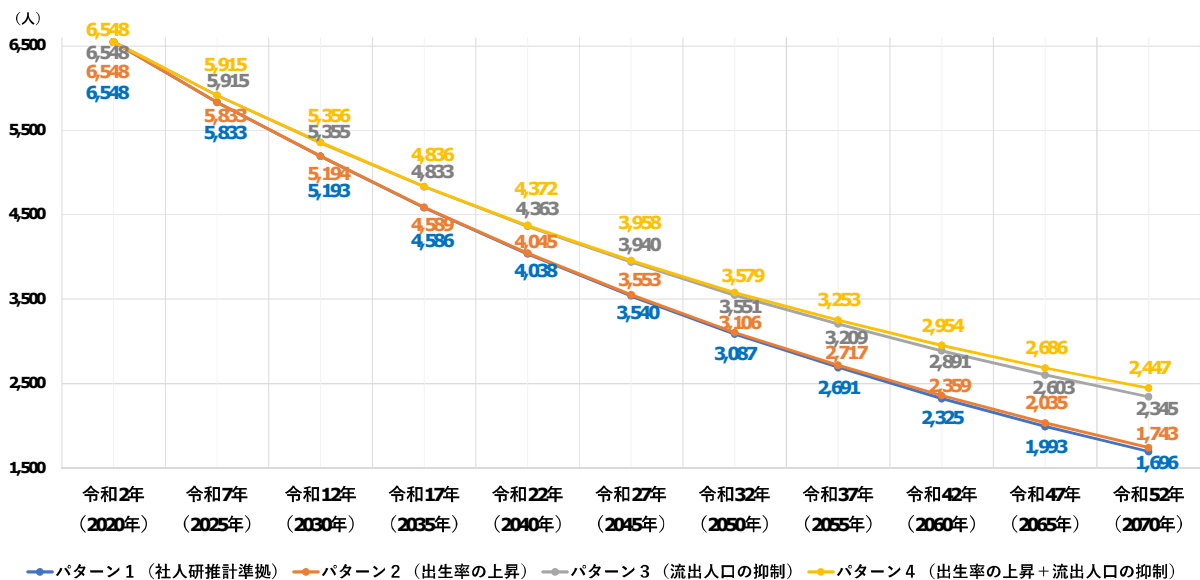
2-2. 将来人口の推計と分析

(1) 総人口推計の比較

各シミュレーションの基準にもなる国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計（パターン 1）によると、令和 2 年に 6,548 人であった本町の総人口は、令和 32 年には 3,087 人（令和 2 年国勢調査比 47.1%）となる。また、出生率の上昇を見込む推移（シミュレーション 1）では 3,195 人、出生率の上昇と純移動率の抑制を見込む（シミュレーション 2）では 4,222 人と推計されている。

一方、令和 52 年の人口をみると、パターン 1 は 1,696 人に対してシミュレーション 1 は 7.9%増の 1,843 人、シミュレーション 2 は 97.2%増の 3,346 人となる。条件により差はあるが、いずれの推計でも中長期的には人口減少は避けられない結果となっている。

これら推計の要因としては、これまで分析してきたように、若者を中心とした札幌圏への転出が多いこと、また母親世代の人口の減少、低出生率の継続により出生数の減少が続くとともに、老年人口の中でも高齢化が進み、死亡増の傾向が続くことが考えられ、これにより、「自然減」「社会減」が相まって進むことが予測されるところである。



図表 2-14 総人口の推計結果

図表 2-15 推計パターン・シミュレーションの概要

	推計パターン・シミュレーションの概要
パターン 1	社人研推計準拠 ・主に平成 27 年から令和 2 年の人口の動向を勘案した将来人口推計 ・移動率は、足元の傾向が続くものと仮定
シミュレーション 1	パターン 1 において令和 17 年までに合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の 2.1）まで上昇した場合
シミュレーション 2	パターン 1 において令和 17 年までに合計特殊出生率が人口置換水準まで上昇し、かつ人口移動が均衡した場合（転入・転出数が同数となり、移動がゼロになった場合）

(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

(1)で示した結果を活用して、本町の将来における自然増減・社会増減の影響度を測ると、自然増減の影響度が「2 (100～105%)」、社会増減の影響度が「1 (130%以上)」となっている。

よって、出生数の増加と社会増をもたらし施策の両方を実施することはもちろんだが、本町として人口減少を抑制するためには、特に、転出人口の抑制及びU・I・J ターン者の積極的な受入等社会増をもたらし施策を講ずることが効果的であると考えられる。

図表 2－16 自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の令和32年推計人口＝3,195人 パターン1の令和32年推計人口＝3,087人 ⇒3,195人／3,087人＝103.5%	2
社会増減の影響度	シミュレーション2の令和32年推計人口＝4,222人 シミュレーション1の令和32年推計人口＝3,195人 ⇒4,222人／3,195人＝132.1%	5

＊自然増減及び社会増減の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて、それぞれ5段階に整理。

＊自然増減 (1＝100%未満、2＝100～105%、3＝105～110%、4＝110～115%、5＝115%以上の増加)

＊社会増減 (1＝100%未満、2＝100～110%、3＝110～120%、4＝120～130%、5＝130%以上の増加)

(3) 将来人口構造の分析

年齢3区分ごとに令和2年から令和32年の人口増減率をみると、「0～14歳人口」については、パターン1の減少率-65.4%と比較して、シミュレーション1は54.4%と減少率は大くなり、シミュレーション2においては、-14.3%と大幅に減少率が小さくなる。

「15～64歳人口」は、パターン1の-56.8%と比較して、シミュレーション1では-55.6%となり、シミュレーション2では-39.0%と16.6%減少率が小さくなる。

「65歳以上人口」は、パターン1とシミュレーション1では、いずれも-45.7%と同じ減少率になっているが、シミュレーション2では-36.4%となる。

また「20～39歳人口（女性）」においても、「15～64歳人口」「65歳以上人口」と同様に、パターン1とシミュレーション1に大きな差はみられないが、シミュレーション2では-13.0%と大幅に減少率が小さくなることからわかる。

図表2-17 推計結果ごとの人口増減率

		総人口	0・14 歳人口		15・64 歳人口	65 歳以上人口	20・39 歳女性
			うち 0・4 歳人口				
2020 年	現状値	6,548	619	169	3,097	2,832	381
2050 年	パターン1	3,087	214	60	1,337	1,537	143
	シミュレーション1	3,195	283	81	1,375	1,537	151
	シミュレーション2	4,222	531	172	1,890	1,802	331
2070 年	パターン1	1,696	97	29	711	888	72
	シミュレーション1	1,843	153	49	802	888	95
	シミュレーション2	3,346	478	165	1,780	1,088	346

		総人口	0-14 歳人口		15-64 歳人口	65 歳以上人口	20-39 歳女性
			うち 0-4 歳人口				
2020 年→ 2050 年 増減率	パターン1	-52.8%	-65.4%	-64.3%	-56.8%	-45.7%	-62.4%
	シミュレーション1	-51.2%	-54.4%	-51.9%	-55.6%	-45.7%	-60.5%
	シミュレーション2	-35.5%	-14.3%	+1.8%	-39.0%	-36.4%	-13.0%
2020 年 →2070 年 増減率	パターン1	-74.1%	-84.4%	-82.7%	-77.0%	-68.6%	-81.0%
	シミュレーション1	-71.9%	-75.3%	-71.1%	-74.1%	-68.6%	-75.0%
	シミュレーション2	-48.9%	-22.8%	-2.4%	-42.5%	-61.6%	-9.1%

(4) 老年人口比率の長期推計

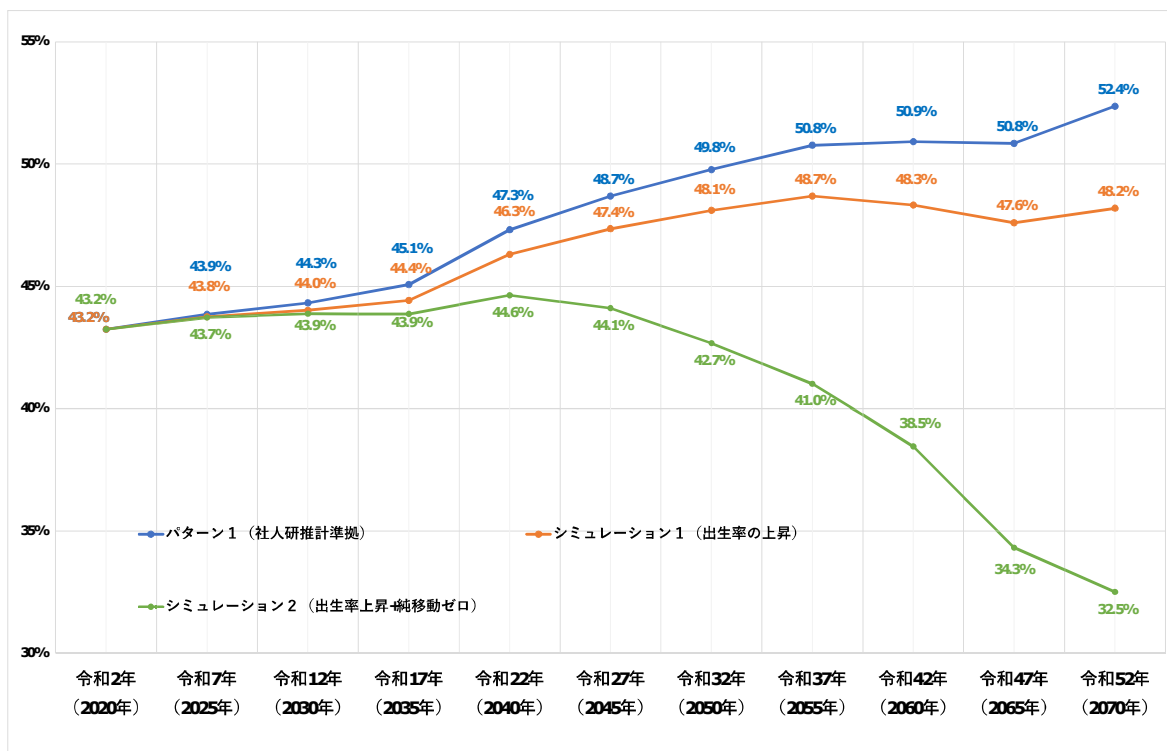
パターン１は老年人口比率が低下することではなく、令和５２年には５２.４％となる。

シミュレーション１は出生率上昇により、パターン１よりは老年人口比率の上昇が抑えられるものの、令和５２年には４８.２％となる。

シミュレーション２はシミュレーション１の出生率上昇に加え、純移動がゼロとなったことで、老年人口比率のピークは令和２２年の４４.６％でそれ以降は低下を続け、令和５２年には３２.５％となる。

以上のことから、本町において出生率が上昇するとの仮定は、人口構造の高齢化抑制という課題に対しては、それほど大きな効果を示さない。

やはり本町は、転出超過傾向であるため、高齢化抑制においても、社会動態が改善（人口移動がゼロ）されるシミュレーション２において、高い効果を示すことがわかる。



図表２－１８ 老年人口比率の長期推計

2－3. 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

(1) 地域経済や産業への影響

第1期羽幌町人口ビジョン推計人口を下回る人口減少は、より一層の消費者数の減少に直結し、地域全体の消費額の減少を避けることはできない。また消費額等の減少に伴い、就業者数の減少等の要因から地域全体の所得が減少し、それに比例して消費も減少する負のスパイラル状態に陥っていると予測される。

こういった地域経済の縮小や、近年のインフレ傾向の経済は、新規雇用の抑制や人件費の高騰といった雇用・経営環境へも影響を及ぼすことになるため、これら要因が、さらなる人口流出を引き起こすことも懸念されるところである。

また、地域の産業における人材面から見ると、生産年齢人口の減少により、各種産業の人手不足・担い手不足や就業者の高齢化の深刻化に伴い、町内事業所数が減少するといったことも予測される。

(2) 生活への影響

人口減少に伴う地域経済の縮小は、町内外資本の小売店舗の廃業・撤退による地元商店街など地域経済の衰退につながる。また、個人商店等については、後継者が不在の事業所が増加しているため、今以上の閉店が懸念されているところであり、このような身近な買物環境の悪化は、本町の魅力の低下だけではなく、高齢者をはじめとする交通弱者の日常生活の利便性を大きく低下させることになり、結果的に、地域からの人口流出を招く要因ともなる。

(3) コミュニティ活動への影響

人口減少や人口構造における生産年齢人口の減少により、地域活動の担い手が不足するとともに、核家族化と高齢化による見守りが必要な高齢者の増加や、防犯・防災活動、並びに環境美化や保全といった、これまで地域のコミュニティが果たしてきた共助の役割が低下する可能性がある。また、人材の不足は、祭礼等の地域イベントの中止・休止など、地域コミュニティのにぎわいの喪失につながることも懸念される。

(4) 羽幌町財政状況への影響

総人口や生産年齢人口の減少に伴い、町民税など税収や、人口等により算定されている地方交付税が減少し、現在行っている行政サービスの低下に伴い、個人の負担が増大するといった可能性がある。一方で、老年人口が増加することによる医療費などの扶助費の増加や、公共施設等の老朽化に伴う維持管理費の増加は、既に始まっていることから、羽幌町財政を取り巻く環境が今後さらに悪化していくことも懸念される。

第3章. 人口の将来展望

3-1. 将来展望に必要な調査分析

人口の将来を展望するにあたっては、将来を担う学生を町内にできるだけ引きとめていくことや、町民の結婚・出産・子育ての希望などを実現する観点、転入を増やして転出を抑えること、並びに町内事業所の持続的な運営が重要となってくる。

このため、本町において、以下の方々を対象にしたアンケート調査を実施したため、主な結果の概要をここに示す。

(1) 高校生アンケート

①卒業後の進路希望

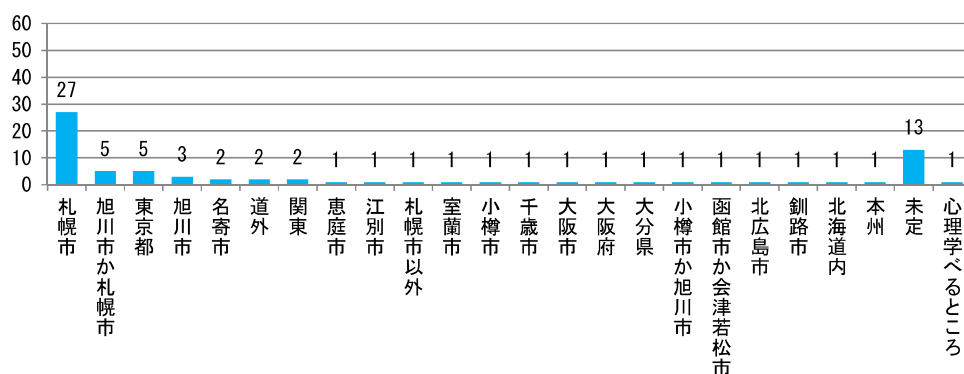
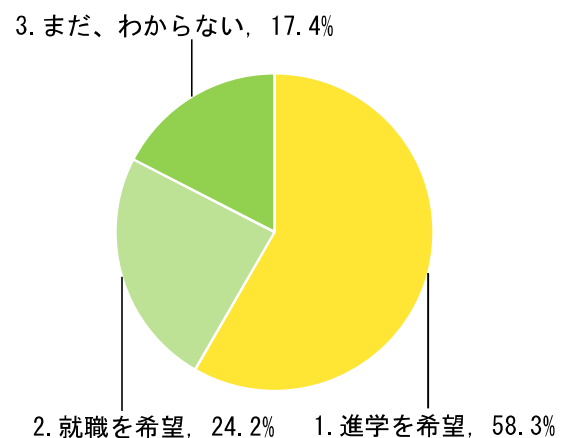
「進学を希望する」と回答した生徒は全体の 58.3%となり、前回調査（41.3%）と比較すると 17.0 ポイント上昇しており、「就職を希望する」と回答した生徒は一層減少する結果となった。

本アンケート調査は 1,2 年生も対象としているため、「まだ、わからない」と回答した生徒が 17.4%で、前回調査（30.7%）と比較すると 13.3 ポイント減少しており、ある程度早い段階で進路の方向性を定めていることが推測される。

また、進学希望地を具体的に記載した生徒のうちの 50.6%が、札幌圏進学を希望している。前回調査（78.6%）と比較すると札幌圏への進学意向は減少しており、首都圏への進学意向が増加している。

図表 3-1 卒業後の進路（2024 年調査）

番号	選択肢	回答数
1	進学を希望	77
2	就職を希望	32
3	まだ、わからない	23
合計		132



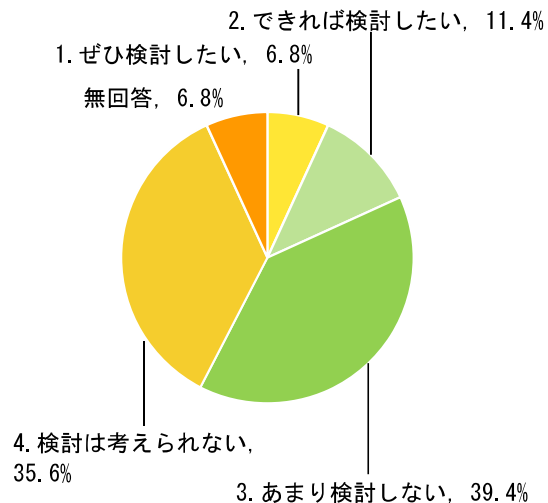
図表 3-2 進学を希望する市町村（2024 年調査）

②羽幌町での就職希望

全体の 19.5%の生徒（進学希望者の就職を含む）が、希望業種の雇用先があれば、羽幌町での就職を検討したいとしている。前回調査（36.8%）と比較すると 17.3 ポイントと大幅な減少がみられた。このことは今後の U ターンなど本町への回帰策に影響を与えるものと推測される。

図表 3－3 羽幌町内に希望する業種がある場合の就職可能性（2024年調査）

番号	選択肢	回答数
1	ぜひ羽幌町での就職を検討したい	9
2	できれば羽幌町での就職を検討したい	15
3	あまり羽幌町での就職を検討してみたいと思わない	52
4	羽幌町での就職検討は考えられない	47
無回答		9
合計		132



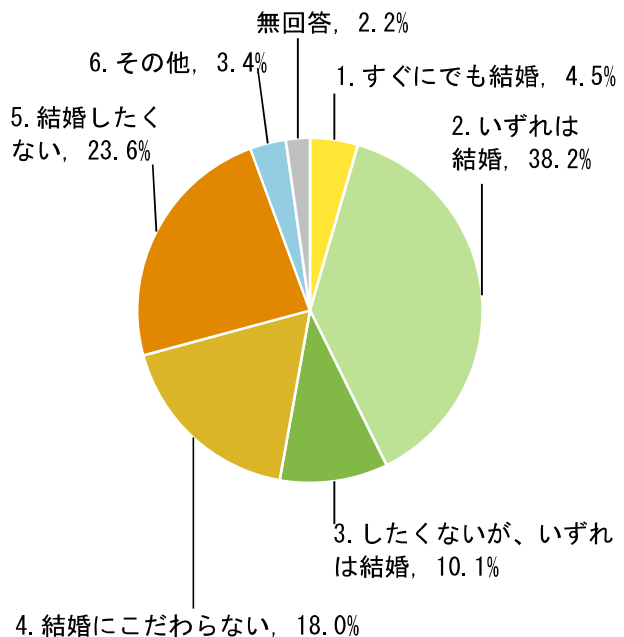
(2) 一般（結婚・出産・子育て）アンケート

①現在未婚の方の結婚意向

現在未婚の方のうち、結婚に前向きな回答をした方は 42.7%で、前回調査（62.2%）と比較すると 19.5 ポイント減少しており、このような傾向が生涯未婚率の上昇や少子化が加速し、ひいてはさらなる人口構造の高齢化につながるものと考えられる。

図表 3－4 結婚願望（2024年調査）

番号	選択肢	回答数
1	できればすぐにでも結婚したい	4
2	いずれは結婚したい	34
3	それほどしたくないが、いずれ結婚することになるだろう	9
4	戸籍上の結婚にこだわらないが、パートナーは欲しい	16
5	できれば結婚もしたくないし、パートナーも特に欲しいとは思わない	21
6	その他	3
無回答		2
合計		89



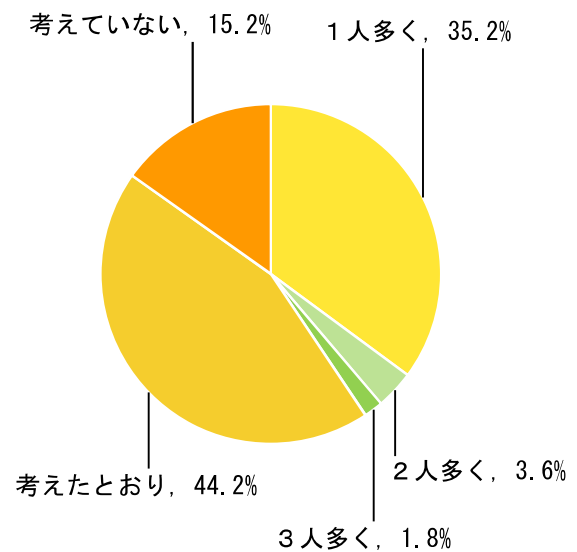
②理想の子どもの数

現在子どもがいる方のうち 40.6%が、現在よりも多く子どもがほしいと考えており、前回調査（41.5%）と大きな差は見られない。実現が難しい理由として、仕事への影響や精神的・肉体的な負担などが挙げられている。

また、現在子どもがいない方の理想数としては、「2 人」が 37.7%と最も多く、前回調査（36.0%）と大きな差は見られない。

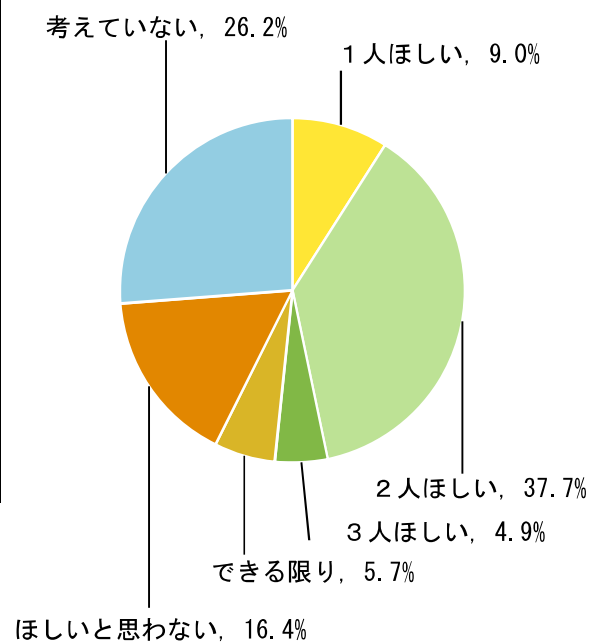
図表 3－5 【子どもがいる世帯】理想と現実の子どもの人数の差（2024年調査）

番号	選択肢	回答数
1	現在よりも1人多くほしい (ほしかった)	58
2	現在よりも2人多くほしい (ほしかった)	6
3	現在よりも3人多くほしい (ほしかった)	3
4	現在の子どもの数は、 考えていたとおりである	73
5	子どもの数は考えていない (いなかった)	25
合計		165



図表 3－6 【子どもがいない世帯】希望する子どもの人数（2024年調査）

番号	選択肢	回答数
1	1人ほしい (ほしかった)	11
2	2人ほしい (ほしかった)	46
3	3人ほしい (ほしかった)	6
4	出来る限りほしい	7
5	ほしいとは思わない (思わなかった)	20
6	子どもの数は考えていない (いなかった)	32
合計		122



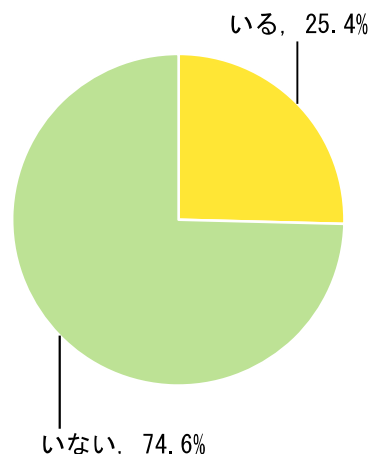
(3) 企業アンケート

①従業員の居住状況

回答協力企業のうち、25.4%にあたる 16 企業において、町外から通勤している従業員がおり、その数は 20 名にのぼる。前回調査では 35.6%にあたる 26 企業において、町外から通勤している従業員がおり、その数は 36 名だったことから、町内の雇用環境が改善したと考えることができる。

図表 3－7 町外から通勤する従業員（2024年調査）

番号	町外から通勤している 従業員の有無	回答数
1	いる	16
2	いない	47
合計		63



②後継者の状況

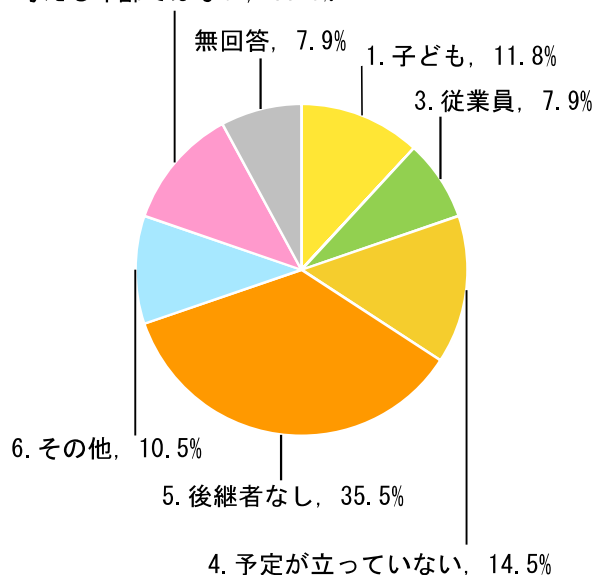
19.7%の企業が「後継者がいる」とした一方、後継者の目途がついていない企業は 14.5%となっている。前回調査では 34.2%の企業が「後継者がいる」としており、後継者の目途がついていない企業は 37.0%となっている。「後継者がいる」と回答した企業が 14.5 ポイント減少しており、後継者問題が浮き彫りとなっている。

また、「後継者がいないため自分の代で運営をやめようと思っている」とする企業が 35.5%、「希望者がいれば後継させてもよい」とした企業が 14.5%となっている。前回調査ではそれぞれ 26.0%、11.0%となっているため、外部に後継者を求める動きも若干ではあるが認められる。

図表 3－8 後継者（2024年調査）

番号	選択肢	回答数
1	子どもが後を継ぐ予定	9
2	きょうだいや親せきが後を継ぐ予定	0
3	従業員が後を継ぐ予定	6
4	後継者の予定が立っていないが、希望者がいれば継承させてもよい	11
5	後継者がいないため、自分の代で運営をやめようと思っている	27
6	その他（自由記述）	8
7	まだ後継者を考える年齢ではない	9
無回答		6
合計		76

7. 考える年齢ではない, 11.8%



3－2. 目指すべき将来の方向

(1) 現状と課題

①人口減少は、自然減と社会減の両要因により進行し、特に社会減の影響が大きい

自然増減については、出生数がほぼ一貫して減少する一方、死亡数は昭和 49 年以降約 100 人で推移している。平成 2 年には死亡者数が出生数を上回る「自然減」の時代に入り、その後は毎年 40 人から 80 人前後へと「自然減」が拡大している。

社会増減については、約 50 年前から社会減が一貫して続いており、その年によりバラつきはあるものの、平成 5 年からは、年間 100 人前後の「社会減」で推移している。

本町の人口減少は自然減、社会減の両要因により進行しており、社会減によるものがやや大きいことがわかる。

②高等教育機関への進学及び就職時期に大幅な転出超過となり、特に女性の札幌市への転出割合が高い

令和 5 年の年齢階層別の人口移動をみると、高等教育機関への進学及び就職時期である 15～19 歳と 30～34 歳の区分で大幅な転出超過となっている。

これは、国勢調査の 5 年スパンでの動向をみた場合についても同様であり、長年におけるこの世代の流出が、少子化・高齢化といった現在の人口構造の原因となっているところである。この傾向は、男性よりも女性において顕著となっている。

このことから、女性の雇用の確保等による U ターンの促進により若年女性を確保し、転出を抑える対策が課題である。

③合計特殊出生率は減少傾向で、出生数も減少

平成 28 年から令和 2 年の合計特殊出生率は 1.44 となっており、国民希望出生率（1.8）や人口置換水準（2.07）までは届いていない。また、出生数は 20～30 歳代の女性人口に大きな影響を受けることから、人口減少が続いている当町においては、合計特殊出生率の上昇が出生数の増加に直結していない。

このことから、現行の施策の拡充等により、出生数の増加に結び付けられる若年女性の確保が課題とされるところである。

④男性の生涯未婚率が23.86%と、町民4人に1人が未婚

生涯未婚率（50歳時点での未婚率）については、全国的な傾向と同様に経年で上昇しており、男性にいたっては、令和2年の未婚率が23.86%と、実に町民4人に1人が未婚という状況になっている。また、女性においては、11.37%（令和2年）にとどまっているものの、近年の傾向が続けば、さらなる少子化や人口構造の高齢化がより顕著となることは確実な情勢となっている。

このことから、未婚男性の背景にあるとされる安定した雇用の創出、所得の向上、また出会いの場の創出が課題とされるところである。

⑤大幅な転入超過がなければ、将来の人口減少は避けられない

社人研による将来人口推計によると、令和2年に6,548人であった人口は、令和52年には1,696人まで減少することが見込まれている。また、令和12年までに合計特殊出生率が人口置換水準まで上昇し、かつ移動がゼロで推移すると仮定したシミュレーションにおいても、令和42年の人口が2,686人と推計されることから、本町においては、今後、大幅な転入超過が無い限り、将来の人口減少を避けることはできない。

また、人口減少が依然として続くことで、「人口減少→地域経済の縮小→雇用機会等の減少→人口減少」といった悪循環が加速し、さらなる人口減少から脱却できていないことも懸念されるところである。

こうした状況の中、自然増減より社会増減の方が将来人口に及ぼす影響度が高い本町においては、自然増を図る施策よりも、転入人口の抑制や外国人労働者を含め移住者の積極的な受入等社会増をもたらす施策を講ずることがより効果的であると考えられる。未だ合計特殊出生率が人口置換水準まで届いていない状況をみても、自然増・社会増に係る施策を同時並行かつ相乗的に進めることが必要不可欠となる。

(2) 人口に関して目指すべき将来の方向

人口の現状分析から把握した現状と課題や町民の結婚・出産・子育て等に関する意識調査の分析結果を踏まえる必要がある。これから本町が人口減少に対応していくためには、女性の転出抑制と転入拡大及び男性の雇用創出等結婚者数の増加につなげなければならない。また、合計特殊出生率の向上による自然動態の改善、転出の抑制と外国人労働者を含めた転入の拡大などによる社会動態の改善により、人口減少に歯止めをかけるとともに、人口構造の若返りを図っていく必要がある。また一方で、避けることのできない高齢社会・人口減少社会を補う仕組みとして、DXを活用するなど効果的かつ効率的なまちづくり・地域づくりを行う視点も重要となってくる。

このような観点から、今後、本町が人口に関して目指すべき将来の方向として、以下の3点を提示する。

方向性 1 若い世代の人口流出抑制と人口流入促進

若い世代、とりわけ進学及び就職期世代の転出超過の状況を踏まえ、これら世代が本町を離れなくても安心して暮らしていけるような雇用環境の創出や住環境を整備することや、5G通信など情報通信技術の活用によるリモートワークを可能な環境を整備するなど人口流出を抑制するとともにU・I・Jターンによる人口流入を促進する。

方向性 2 町民の結婚、出産、子育てに関する希望の実現

生涯未婚率の上昇や出生数の減少といった状況を踏まえ、若い世代が希望どおり結婚し、さらに安心して出産・子育てできる社会環境をつくることで、合計特殊出生率の向上を図り、自然動態を回復させる。

方向性 3 将来を見据えたまちをつくる

避けることのできない高齢社会・人口減少社会を見据え、地域の資源を生かしたまちづくり・地域づくりを展開し、誰もが安心して住み続けることができるまちをつくる。

3－3. 人口の将来展望

羽幌町の将来人口を以下のとおり推計した。

(1) 推計方法

年齢別人口の加齢に伴って生じる年々の変化を、その要因（死亡、出生、及び人口移動）ごとに計算して将来の人口を求める「コーホート要因法」により推計した。

基準人口は、国の「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート」（令和 6 年 6 月版）※に基づき推計を行った。

※ 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局内閣府地方創生推進室

(2) 推計区分

①パターン 1 社人研推計（社人研推計に準拠）

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」とする）による推計値とする。

②パターン 2 出生率の上昇

「人口戦略会議」による「人口ビジョン 2100」から、合計特殊出生率（TFR）は令和 22 年が「1.60」、令和 32 年が「1.80」、令和 42 年以降が「2.07」となるように設定する。

③パターン 3－1 流出人口の抑制（20～49 歳のみ）

合計特殊出生率は社人研準拠とし、「20～49 歳」の純移動率の転出によるマイナス幅が 1/2 となるように調整する。

④パターン 3－2 流出人口の抑制（全年齢層）

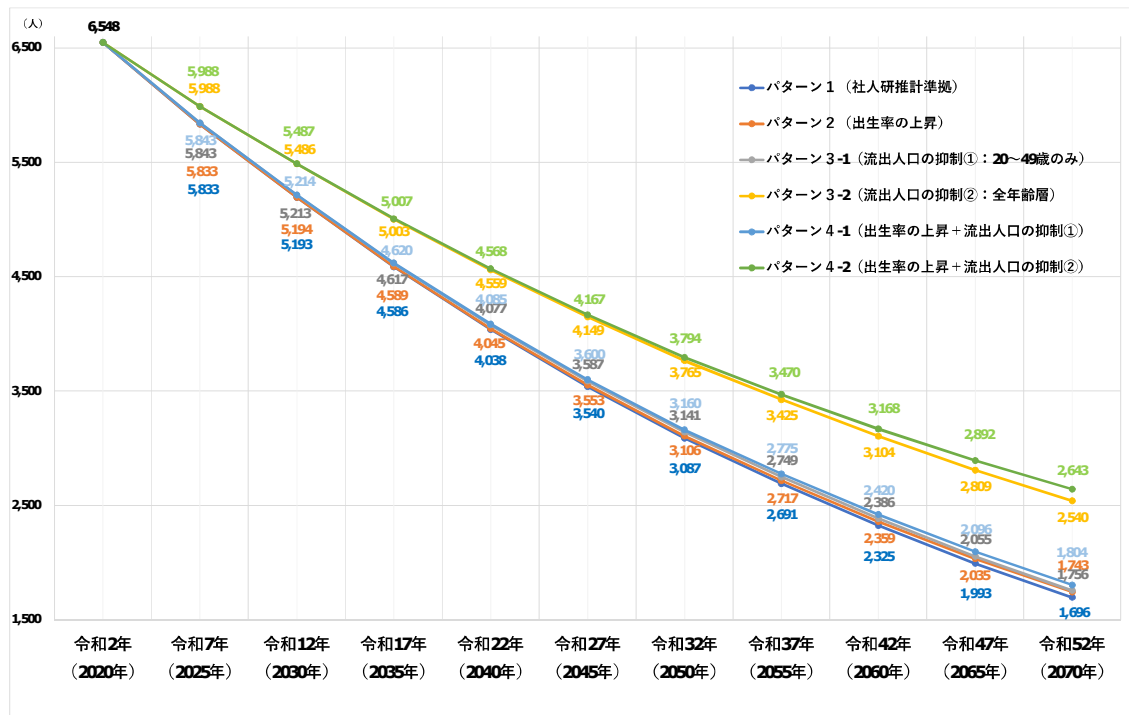
合計特殊出生率は社人研準拠とし、全年齢層の純移動率の転出によるマイナス幅が 1/2 となるように調整する。

⑤パターン 4－1 出生率の上昇＋流出人口の抑制（20～49 歳のみ）

合計特殊出生率は【パターン 2】とし、流出人口の抑制は【パターン 3-1】で推計。

⑥パターン 4－2 出生率の上昇＋流出人口の抑制（全年齢層）

合計特殊出生率は【パターン 2】とし、流出人口の抑制は【パターン 3-2】で推計。



図表 3-9 各推計結果の推移

図表 3-10 人口推計パターン

項目	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)	令和47年 (2065年)	令和52年 (2070年)
パターン1 (社人研推計準拠)	6,548	5,833	5,193	4,586	4,038	3,540	3,087	2,691	2,325	1,993	1,696
パターン2 (出生率の上昇)	6,548	5,833	5,194	4,589	4,045	3,553	3,106	2,717	2,359	2,035	1,743
パターン3-1 (流出人口の抑制①: 20~49歳のみ 1/2)	6,548	5,843	5,213	4,617	4,077	3,587	3,141	2,749	2,386	2,055	1,756
パターン3-2 (流出人口の抑制②: 全年齢層 1/2)	6,548	5,988	5,486	5,003	4,559	4,149	3,765	3,425	3,104	2,809	2,540
パターン4-1 (出生率の上昇+流出 人口の抑制①)	6,548	5,843	5,214	4,620	4,085	3,600	3,160	2,775	2,420	2,096	1,804
パターン4-2 (出生率の上昇+流出 人口の抑制②)	6,548	5,988	5,487	5,007	4,568	4,167	3,794	3,470	3,168	2,892	2,643
(参考) 1st人口ピ ジョン将来展望 <社人研準拠>	6,664	6,017	5,383	4,776	4,208	3,682	3,220	2,809	2,434	—	—
(参考) 1st人口ピ ジョン将来展望 <目標人口>	6,739	6,149	5,572	5,025	4,525	4,062	3,655	3,293	2,962	—	—

図表 3-11 合計特殊出生率

項目	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)	令和47年 (2065年)	令和52年 (2070年)
パターン1 パターン3-1 パターン3-2 <社人研推計準拠>	—	1.51834	1.56077	1.60260	1.60812	1.61093	1.61907	1.61907	1.61907	1.61907	1.61907
パターン2 パターン4-1 パターン4-2 <出生率の上昇>	—	1.51834	1.57467	1.63100	1.68734	1.74367	1.80000	1.93500	2.07000	2.07000	2.07000

(3) 人口展望に必要な目標の設定

国の長期ビジョン及び本町の目指すべき将来の方向を踏まえ、下記の目標を設定し、本町の将来人口を展望する。

①自然増減に関する目標

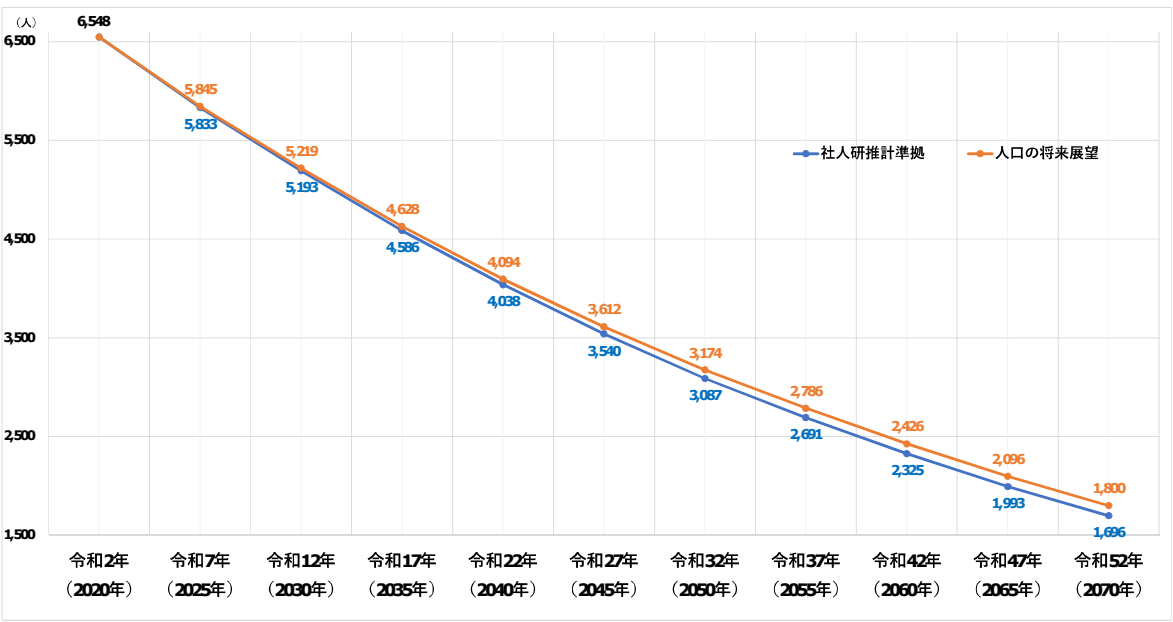
合計特殊出生率については、1.44 という現状と各施策による出生率向上を勘案し、令和 32 年に 1.80 まで上昇させ、その後は 1.80 の維持を目指す。

②社会増減に関する目標

移動率については、転出抑制と転入促進を図る施策の効果により、20～49 歳における社会減数の 1/2 を目指す。

(4) 人口の将来展望

社人研の推計によると、令和52年の本町の人口は1,696人まで減少すると予測されているものの、(3) で示した目標を達成することにより、令和52年の推計人口は1,800人となり、社人研推計と比較して、104人の増加が見込まれる。



図表 3 - 1 2 総人口の推計展望

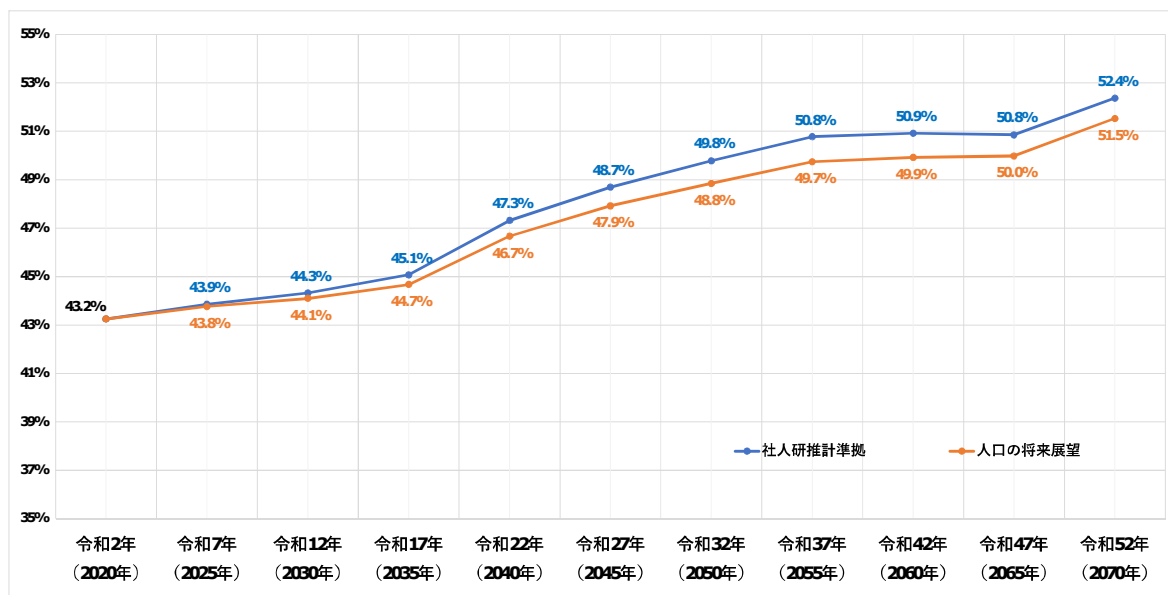
図表 3 - 1 3 各推計の推計展望

項目	令和 2 年 (2020 年)	令和 7 年 (2025 年)	令和 12 年 (2030 年)	令和 17 年 (2035 年)	令和 22 年 (2040 年)	令和 27 年 (2045 年)	令和 32 年 (2050 年)	令和 37 年 (2055 年)	令和 42 年 (2060 年)	令和 47 年 (2065 年)	令和 52 年 (2070 年)
社人研推計準拠	6,548	5,833	5,193	4,586	4,038	3,540	3,087	2,691	2,325	1,993	1,696
人口の将来展望	6,548	5,845	5,219	4,628	4,094	3,612	3,174	2,786	2,426	2,096	1,800

図表 3 - 1 4 各推計の合計特殊出生率

項目	令和 2 年 (2020 年)	令和 7 年 (2025 年)	令和 12 年 (2030 年)	令和 17 年 (2035 年)	令和 22 年 (2040 年)	令和 27 年 (2045 年)	令和 32 年 (2050 年)	令和 37 年 (2055 年)	令和 42 年 (2060 年)	令和 47 年 (2065 年)	令和 52 年 (2070 年)
社人研推計準拠	—	1.51834	1.56077	1.60260	1.60812	1.61093	1.61907	1.61907	1.61907	1.61907	1.61907
人口の将来展望	—	1.51834	1.57467	1.63100	1.68734	1.74367	1.80000	1.80000	1.80000	1.80000	1.80000

また、老年人口比率のピークが令和52年と同年になる。令和52年時点の老年人口比率も52.4%から51.5%と0.9ポイント低下するなど、人口構造の若干の若返りが見込まれる。



図表 3－1 5 老年人口比率の推計推移

図表 3－1 6 各推計の老年人口推移

項目	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)	令和47年 (2065年)	令和52年 (2070年)
社人研推計準拠	2,832	2,558	2,302	2,067	1,911	1,724	1,537	1,366	1,184	1,014	888
人口の将来展望	2,832	2,558	2,302	2,067	1,911	1,731	1,550	1,386	1,211	1,048	927